

盛岡市工業振興ビジョン

～盛岡ものづくり戦略～

平成 25 年3月

岩手県盛岡市

はじめに

本市は、南部盛岡藩の城下町として、また、岩手県の県都として、多くの先人が築いた礎のもと、今日まで発展してまいりました。

「杜と水の都」として知られる本市は、岩手山や姫神山などの秀峰を望み、北上川や中津川、雫石川などの清流が悠々と流れ、日本一のハンギングバスケットの花々で彩られたまち並みは、歴史の香りとともに市民や訪れる方々に安らぎと快適な空間を創出しています。



大地を揺るがした東日本大震災から2年の歳月が過ぎ去りました。被災地では三陸沿岸道路などの工事が始まり、被災したホテルも営業を再開するなど、一步一步復興へ向け進んでおりますが、本市といたしましても、東京飯田橋に開設した「岩手もりおか復興ステーション」などを活用して情報発信するほか、県都として県内経済を牽引し、引き続き復興を後押ししてまいりたいと存じております。

さて、「盛岡市総合計画」において、まちづくりの基本目標として掲げた「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」実現のため、この度、本市の工業分野における具体的計画として「盛岡市工業振興ビジョン～盛岡ものづくり戦略～」を策定いたしました。

本計画に基づき、国内外の環境変化に対応し得る、バランスの取れた産業構造の構築や雇用と市民所得の増加、農業や商業・観光など他産業への波及が期待できる産業である工業の振興を図るため、10年後の目指す姿（将来像）を「ものづくり・人づくりが育む豊かなまち盛岡」とし、その柱として5つの施策推進方針と実現化のための30のアクションプランを掲げ、施策展開していく所存であります。

なお、計画策定にあたりましては、岩手大学工学部の清水健司教授を座長にお願いし、工業関係団体推薦委員や公募委員等10名からなる「盛岡市工業振興懇話会」を設置し、年間5回の協議と長時間に渡る熱心な議論をいただいたところであります。

また、この計画では、「ものづくり・人づくりが育む豊かなまち盛岡」の実現に向け、10年後の目標数値を掲げるとともに、市と企業の皆様はもとより、国・県、経済団体、産業支援機関、教育・試験研究機関、金融機関など関係機関・団体が共通の認識に立ち、連携して取り組んでいく必要性についても言及しており、市が率先して工業振興を図っていくのは勿論のこと、関係各位の御協力をお願い申し上げる次第です。

結びに、清水健司座長をはじめとする盛岡市工業振興懇話会の委員の皆様、アンケート、ヒアリング調査等に御協力いただきました市内企業の皆様、工業団体等関係各位に厚く御礼申し上げます、ごあいさついたします。

平成25年 3月

盛岡市長 谷 藤 裕 明

目 次

1 策定の趣旨	
(1) 趣旨	1
(2) 計画期間	2
(3) 位置づけ	2
2 盛岡市の工業の現状と課題	
(1) 市を取り巻く経済・社会動向	3
(2) データから見る盛岡の現状	3
(3) 企業から見る市内工業の現状	11
(4) 市内工業の課題～SWOT分析から～	29
3 基本方針と目指す姿	
(1) 基本方針	34
(2) 目指す姿（将来像）	39
(3) 目標指標	40
4 実現のためのアクションプラン	
(1) 成長市場を展望した事業展開への支援	41
(2) 盛岡オリジナル技術・製品開発の促進及び育成	42
(3) 地域を牽引する地場企業の経営力の強化	44
(4) 明日の盛岡を担う人材の育成・確保	46
(5) 産業集積基盤の整備・企業誘致の推進	48
5 実現化方策	
(1) 推進体制	51
(2) 企業、支援機関等に期待される役割	51
(3) 進行管理	54
6 資料編	
(1) 用語解説	55
(2) 盛岡市工業振興懇話会名簿	60
(3) 盛岡市工業振興ビジョン策定経過	61



1 策定の趣旨

(1) 趣旨

【工業振興ビジョン策定の背景】

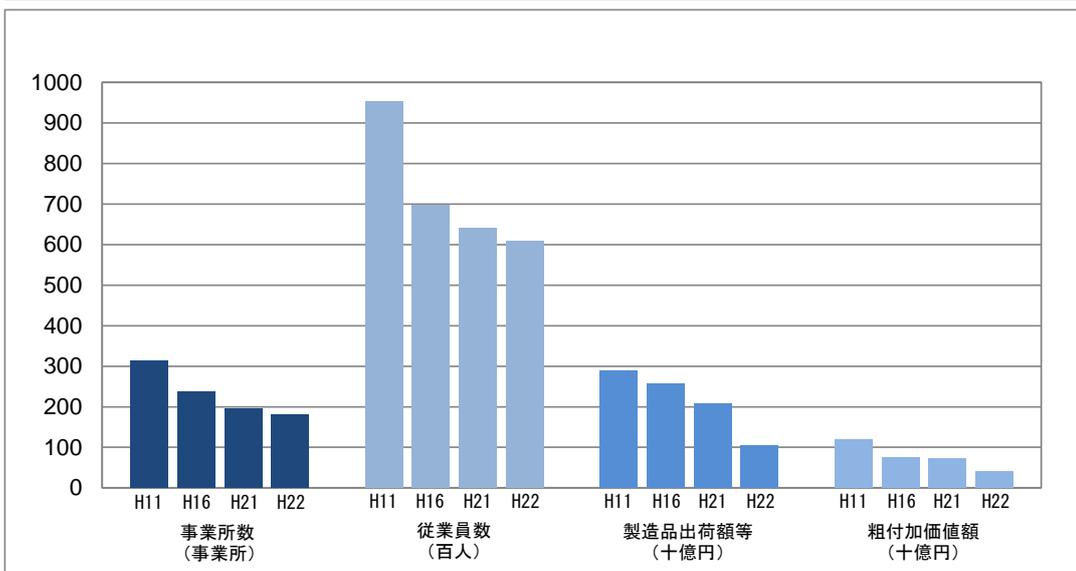
盛岡市の工業は、南部鉄器などの伝統的工芸品の製造をはじめ、食料品・飲料などの製造や印刷が盛んであるほか、盛岡工業団地をはじめとした工業団地では、金属製品製造業やプラスチック製品製造業など多様な企業が立地し、当市の工業を牽引しています。しかし、平成11年から平成22年までの間、製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額等、粗付加価値額は、下表のとおり地域経済の低迷やグローバル競争の激化等の影響により、減少に歯止めがかからず、特に製造品出荷額等は、平成22年6月に日本たばこ産業(株)盛岡工場が撤退したことなどにより、大幅に減少しました。また、今後、少子高齢化の進展に伴って、労働力人口と消費購買人口が減少し、国内産業全体の市場規模が縮小することが懸念されます。

【表-1】盛岡市の製造業の推移（旧玉山村を含む従業員数4人以上の事業所）

	事業所数	従業員数	製造品出荷額等	粗付加価値額
平成11年	315事業所	9,538人	288,348百万円	119,455百万円
平成16年	238事業所	6,992人	258,052百万円	76,157百万円
平成21年	195事業所	6,400人	209,101百万円	74,558百万円
平成22年	180事業所	6,097人	104,154百万円	42,952百万円

資料：「工業統計調査（経済産業省）」

【グラフ-1】盛岡市の製造業の推移（旧玉山村を含む従業員数4人以上の事業所）



資料：「工業統計調査（経済産業省）」





1 策定の趣旨

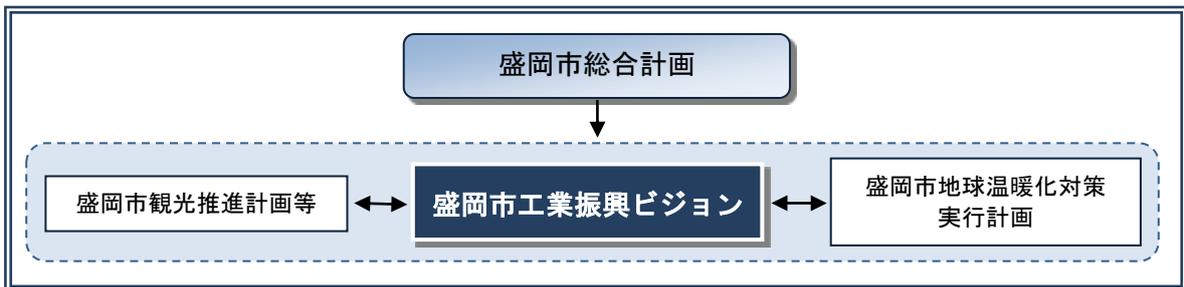
【工業振興ビジョン策定の趣旨】

第3次産業の従業者数が占める割合が88.3%（平成21年経済センサス基礎調査）と高い本市において、工業が発展することは、国内外の環境変化に対応し得るバランスの取れた産業構造の構築につながるほか、雇用と市民所得の増加や、農業や商業・観光などの他産業への波及も期待できます。また、創業や人材育成などの企業活動の活発化を支援する施策の実施や、工業の集積を図り、企業立地環境を整備することにより、市内で事業活動を行う魅力を一層高めることが本市には求められています。このため、まちに活力を与える工業の振興に向け、中長期的な戦略や方向性を明らかにし、市の将来像と合致した実現性の高い工業振興策を体系的、計画的に推進していくため、工業振興ビジョンを策定するものです。

(2) 計画期間

- ・平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間とします。
- ・実現のためのアクションプランについては、5年を目途に見直しを行っていきます。

(3) 位置づけ



当該ビジョンは、盛岡市総合計画^{※1}との整合を図りながら、工業部門についての計画とし、10年の期間内で目指す姿（将来像）を定め、それを実現するための基本方針や、具体的に取り組むアクションプランを策定します。

なお、策定に当たっては、「盛岡市観光推進計画^{※2}」「盛岡農業振興地域整備計画^{※3}」など、既存の計画との整合性を図るものとするほか、環境エネルギー産業に関する工業施策については「盛岡市地球温暖化対策実行計画^{※4}」に基づき、事業を展開していきます。

※マークの語句は巻末の「6 資料編（1）用語解説（P55～59）」で解説しています。なお、複数ページにわたって同一語句が掲載されている場合には、先頭ページにのみ※マークを表示しています。





2 盛岡市の工業の現状と課題

(1) 市を取り巻く経済・社会動向

近年の日本経済は、リーマンショック^{※5}を契機とした世界同時不況、東日本大震災によるサプライチェーン^{※6}の寸断や消費の自粛、原子力発電所の停止に伴う電力需要のひっ迫、欧州債務危機の深刻化など、多くの課題に直面しています。

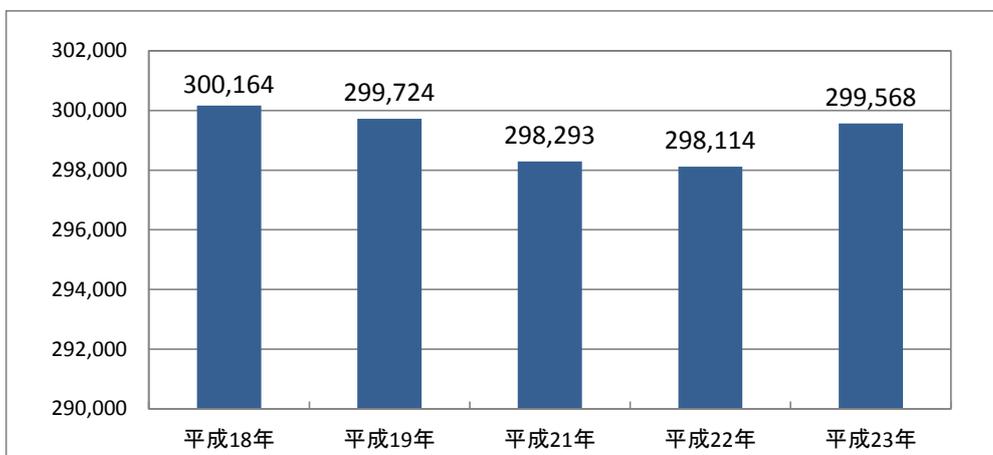
そうした中、国においては、震災からの復興を後押しする「産業復興アクションプラン 東北^{※7}（平成 23 年 7 月 東北経済産業局）」や国内経済の再生を目指す「日本再生戦略^{※8}（平成 24 年 7 月 内閣官房国家戦略室）」を策定し、また、岩手県では、「盛岡広域地域産業活性化基本計画^{※9}（平成 24 年 4 月）」や東日本大震災復興特別区域法に基づく「岩手県産業再生復興推進計画^{※10}（平成 24 年 3 月）」などを実行することにより、国内・県内経済の再生を図る施策展開をしています。また、日本銀行盛岡事務所が、平成 25 年 1 月に発表した「岩手県金融経済概況（平成 24 年 12 月）」では、「県内経済は、復旧復興関連需要に支えられ、緩やかな回復を続けている。最終需要の動向をみると、建設投資（とくに公共投資、住宅投資）が復旧需要中心に高い伸びを続けており、個人消費も堅調を維持している。製造業生産は弱い動きとなっており、雇用情勢もこのところ改善が一服している。」となっており、県内経済が緩やかに回復していることをうかがうことができます。

(2) データから見る盛岡の現状

ア 人口（人口動態・労働力人口）

本市の総人口は平成 23 年で約 300,000 人であり、その内労働力人口は 192,000 人で全体の 64%、高齢人口は 64,000 人で 21%となっています。

[グラフー 2] 盛岡市平成 18 年～23 年の総人口推移（単位：人）



資料：「岩手県勢要覧（岩手県）」



イ 産業構造

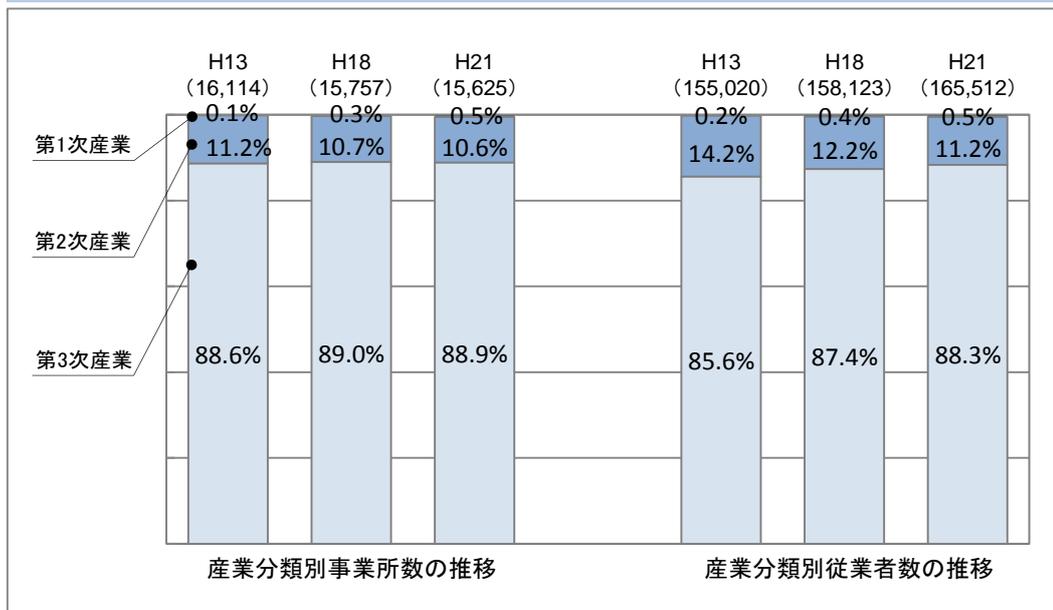
(ア) 産業別事業所数

グラフー3のとおり、平成21年の産業分類別事業所数は、「第2次産業」が10.6%、「第3次産業」が88.9%となっており、製造業が含まれる「第2次産業」は1割程度となっています。それぞれの割合の直近10年間での経年変化はほとんど見られません。

(イ) 産業別従業者数

グラフー3のとおり、平成21年の産業分類別従業者数は、「第2次産業」が11.2%、「第3次産業」が88.3%となっており、製造業が含まれる「第2次産業」は1割程度となっています。「第3次産業」が年々増加している一方、「第2次産業」は減少しています。

[グラフー3] 産業分類別事業所数，従業者数の推移



資料：「事務所・企業統計調査報告書（総務省）」、「経済センサス基礎調査（総務省）」

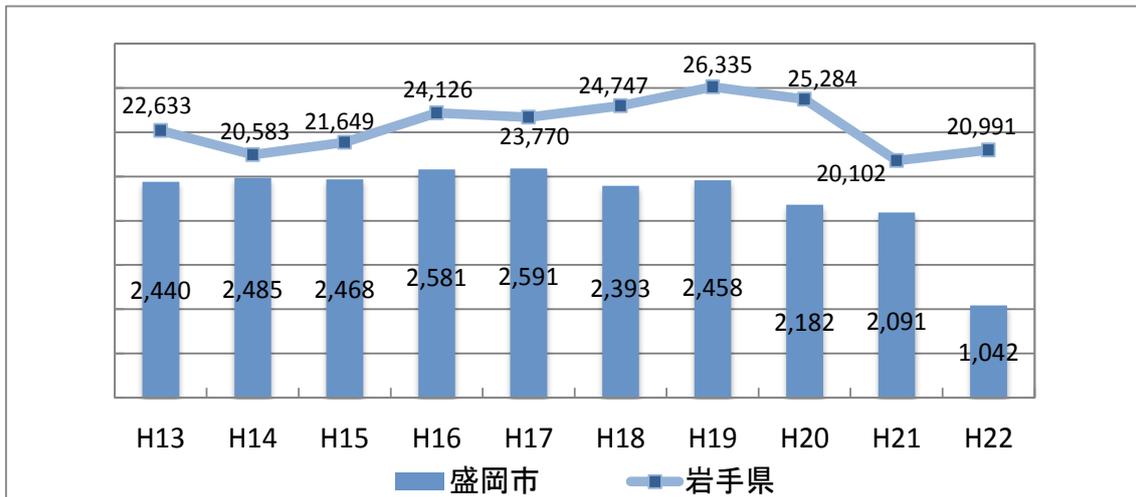


ウ 市内工業の製造品出荷額等，事業所数，従業者数，粗付加価値額

(ア) 製造品出荷額等*（従業者数4人以上の事業所）

- ・平成22年の盛岡市における製造品出荷額等は約1,042億円であり、県全体（約2兆991億円）の5.0%となっています。東北地方の県庁所在地の中で2番目に少なく、人口規模に近い「青森市」とほぼ同程度になっています。
- ・過去10年の推移を見ると、最近5年間は減少傾向にあり、平成22年は日本たばこ産業(株)盛岡工場の撤退の影響を受け、前年より大幅に減少しています。
- ・業種別に見ると、「食料品製造業」が約411億円（39.4%）で最も多く、次いで「金属製品製造業」が約167億円（16.1%）、「印刷・同関連業」が約160億円（15.3%）となっています。

[グラフ4] 製造業全体の製造品出荷額等の推移（単位：億円）



資料：「工業統計調査（経済産業省）」

*【製造品出荷額等】製造品出荷額，加工賃収入額，その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計であり，消費税等内国消費税額を含んだ額

(イ) 事業所数（従業者数4人以上の事業所）

- ・平成22年の盛岡市における製造業事業所数は180事業所であり、県全体（2,353事業所）の7.6%となっています。東北地方の県庁所在地の中で「盛岡市」が最も少なく、人口規模に近い「青森市」とほぼ同程度になっています。
- ・業種別に見ると、「食料品製造業」が43事業所（23.9%）で最も多く、次いで「印刷・同関連業」が34事業所（18.9%）、「繊維工業」が20事業所（11.1%）となっています。





(ウ) 従業者数（従業者数4人以上の事業所）

- ・平成22年の盛岡市における製造業従業者数は6,097人であり、県全体(87,736人)の6.9%となっています。「事業所数」と同様に東北地方の県庁所在地の中で「盛岡市」が最も少なく、人口規模に近い「青森市」とほぼ同程度になっています。
- ・業種別に見ると、「食料品製造業」が2,129人(34.9%)で最も多く、次いで「金属製品製造業」が843人(13.8%)、「繊維工業」が777人(12.7%)となっています。

(エ) 粗付加価値額*（従業者数4人以上の事業所）

- ・平成22年の盛岡市における粗付加価値額は約430億円であり、県全体(約6,940億円)の6.2%となっています。「製造品出荷額等」と同様に東北地方の県庁所在地の中で2番目に少なく、人口規模に近い「青森市」とほぼ同程度となっています。
- ・業種別に見ると、「食料品製造業」が約143億円(33.2%)で最も多く、次いで「印刷・同関連業」が約99億円(23.2%)、「金属製品製造業」が約48億円(11.2%)となっています。

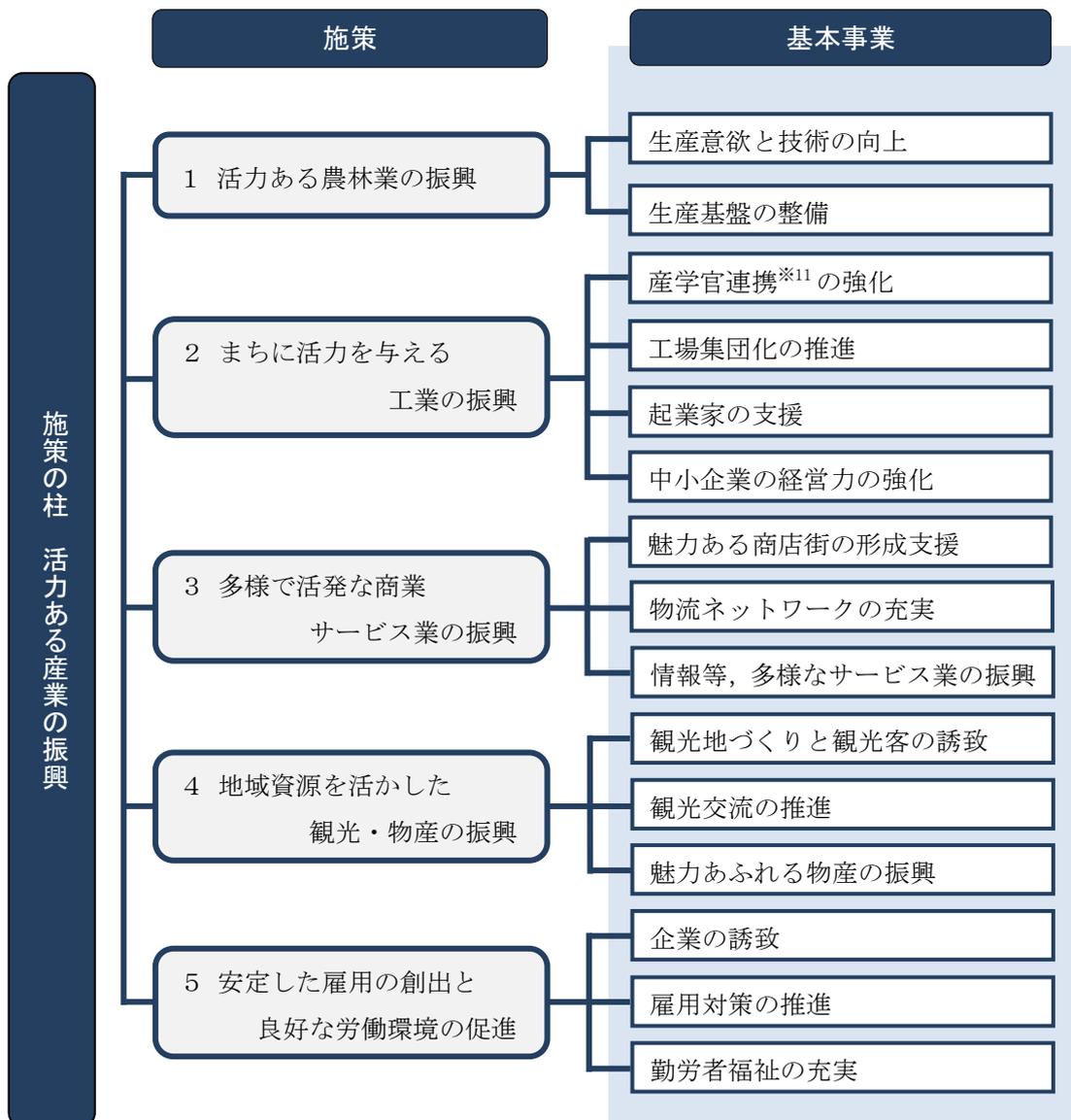
*粗付加価値額＝製造品出荷額等－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等





エ 工業施策等の取組状況

当市では、盛岡市総合計画に基づき、工業施策に取り組んでいます。同計画では、目指す将来像を「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」と定め、これを実現するため、8つの施策の柱を掲げています。工業関連施策は、8つの施策の柱のうち、「活力ある産業の振興」に位置づけられており、具体的な取組は次のとおりとなっています。



盛岡市総合計画施策体系図「活力ある産業の振興」



(ア) 活力ある農林業の振興

■生産意欲と技術の向上（農商工連携※12）

当市では、地域資源である行者にんにく（玉山区薮川地区）、アロニア（根田茂，砂子沢地区）の商品化に取り組んできています。行者にんにくは、(株)岩手畜産流通センターとの連携によるウィンナーやギョーザなど、また、アロニアは、財団法人盛岡地域地場産業振興センター※13 との連携によるジャムやサプリメント、菓子などの加工食品の開発販売を行ってきており、いずれもその加工品の一部について「盛岡特産品ブランド」認証を取得しています。また、農商工連携のモデル的な事例として、主要農産物である米について都南地域営農組合と(株)兼平製麺所が提携し、50ヘクタールの栽培米を使い、(株)兼平製麺所が米粉を活用した冷麺やじゃじゃ麺などの製品を新規開発しています。



(農商工連携により開発された商品)

(イ) まちに活力を与える工業の振興

■産学官連携の強化

当市では、岩手大学の知的財産と産学官連携ノウハウを活用し、研究成果の企業への技術移転や新規創業等を支援するとともに、研究開発型企業の誘致を推進しています。また、岩手大学構内に平成19年8月に開設した盛岡市産学官連携研究センター（通称コラボMIU）※14を拠点として、大学・公設試験研究機関との共同研究を行う企業を支援しているほか、盛岡市・岩手大学連携推進協議会※15（平成18年11月に組織した連携推進会議を平成20年7月改組）を開催するなど、産学官連携の強化に取り組んでいます。



(盛岡市産学官連携研究センター)



(岩手大学地域連携研究センター)



■工場集団化の推進

当市では、工場と住居との混在の解消、工場規模の適正化のほか、業務の効率化・合理化を促進し、企業の生産基盤の整備や業務・雇用拡大等を図るため、工場の集団化を推進しています。

市内には、盛岡中央工業団地、盛岡工業団地、都南工業団地、盛岡南工場流通団地、盛岡テクノパーク企業団地、玉山区芋田地区工業地域等の工業団地がありますが、製造業の新規立地に対応できる土地が少ないことから、新たな用地を確保するため、新工業団地の整備に取り組むこととしています。



(盛岡テクノパーク企業団地)

■起業家の支援

起業家への支援については、平成14年11月に盛岡市産業支援センター^{※16}を開設し、起業家や中小企業の経営者などを対象とした支援に取り組んでいます。また、平成20年5月に盛岡市新事業創出支援センター(通称M-T e c)^{※17}を開設し、企業の新事業の創出を総合的に支援しています。

■中小企業の経営力の強化

地域経済の低迷やグローバル競争の激化等、厳しい経営環境の下で、中小企業が活発な生産活動を行い、地域に根ざした企業として存続するために、経営指導事業、金融対策事業、工場等新設拡充奨励事業等に取り組み、中小企業の経営力の強化を支援しています。

■外部団体等の育成

工業団地組合、個別企業及び業界等に対し、随時助言、情報提供、経営診断等を行っています。また、各団体が行う催事費用の一部を負担するとともに、盛岡手づくり村の中核施設である財団法人盛岡地域地場産業振興センターの運営支援等を行っています。

■地場伝統産業の振興

当市には、伝統的工芸品(国指定)である南部鉄器、岩谷堂^{たんす ひでひら}箆笥、秀衡塗、浄法寺塗や、小規模産地工芸品である紫根染^{しこん}、南部古代型染、ホームスパンをはじめとした多くの伝統工芸品があります。伝統工芸は当市の歴史や風土を背景として生まれたもので、当市を代表する工業の一分野であり、ブランドリーダーとなっている業種もあるほか、



重要な観光素材としても位置付けられています。また、高い技術や品質、優れたデザインを背景に、外国への製品輸出を行っている企業もあります。

当市ではこれらの伝統工芸の振興を図るため販路開拓、後継者育成などの支援を行っています。

(ウ) 地域資源を活かした観光・物産の振興

■魅力あふれる物産の振興

盛岡の地場産品を取り扱う県外物産展・地元物産展を開催するとともに、インターネットショッピングの運営に取り組み、地場産品の販路拡大と盛岡への観光客誘引を図っています。

■盛岡ブランドの開発，推進

当市では、盛岡の自然風土・人情・まちなみ・芸術文化・特産品などにおける盛岡らしさ、盛岡の価値に着目し、「盛岡を訪れたい」「盛岡で暮らしたい」「盛岡のものを使いたい、求めたい」など、盛岡を選んでいただける手がかりとしてブランドづくりを進めてきています。工芸，食文化，農産物のブランド化への取組としては、庁内関係各課等との連携により特産品を商標登録するなど、優位性を確保しつつ、対外的にPRに努めてきたほか、盛岡特産品ブランド認証制度^{※18}を活用することにより、購買者の信頼を高め、特産品の競争力強化を図っています。

(エ) 安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進

■企業の誘致

当市では、盛岡広域地域産業活性化基本計画の集積業種に指定されている「組込みソフトとIT・システム関連産業」及び「食品関連産業」のほか、コンタクトセンター^{※19}など都市型産業の企業を中心として誘致を進めています。また、公設試験研究機関が集積する盛岡南新都市産業等用地^{※20}の立地条件を活かし、創業，共同研究開発を促進し、新たな企業誘致を進めています。



(ゆいとびあ盛南産業等用地)

■人材育成

盛岡広域8市町村，岩手県，岩手大学等で構成される盛岡広域地域産業活性化協議会^{※21}を通じて、高度なIT技術者の養成に取り組んでいます。



(3) 企業から見る市内工業の現状

企業の視点から見た市内工業の現状を把握するため、市内で事業活動を行う企業を対象に、現状・課題及び今後の工業振興方策についての意向を確認する「盛岡市製造業等企業の経営課題に関する調査」、「盛岡市広域地域へ立地した製造業等企業に関する調査」の2つのアンケート調査を実施したほか、各業種の代表的な企業を対象にヒアリング調査を実施しました。アンケート調査の結果は次のとおりです。

【アンケート調査の実施概要】

	盛岡市製造業等企業の経営課題に関する調査	盛岡市広域地域へ立地した製造業等企業に関する調査
目的	経営状況，仕入れ，インフラの課題，今後の経営課題，産学官連携や地域資源を活用した取組状況等を把握すること	盛岡広域地域における誘致に関しての強み・弱み，選定条件等を明らかにするとともに，企業の経営課題等を把握すること
調査対象	盛岡市内の製造業事業所，情報サービス業事業所 ※対象事業所は主に下記から抽出 ・経済産業省平成22年工業統計調査情報 ・2011年版岩手会社年鑑（岩手産業統計所）	平成元年以降に盛岡広域地域に立地した企業 ※盛岡広域地域（盛岡市，八幡平市，雫石町，葛巻町，岩手町，滝沢村，紫波町，矢巾町） ※「平成22年度岩手県内誘致企業名簿（岩手県）」から抽出
実施期間	平成24年6月	
配付・回収方法	郵送による配付・回収	

【配付・回収状況】

	盛岡市製造業等企業の経営課題に関する調査	盛岡市広域地域へ立地した製造業等企業に関する調査
配付事業所数	501	46
回収事業所数	217	31
回収率	43.3%	67.4%



ア 各事業所の現状

(ア) 資本金

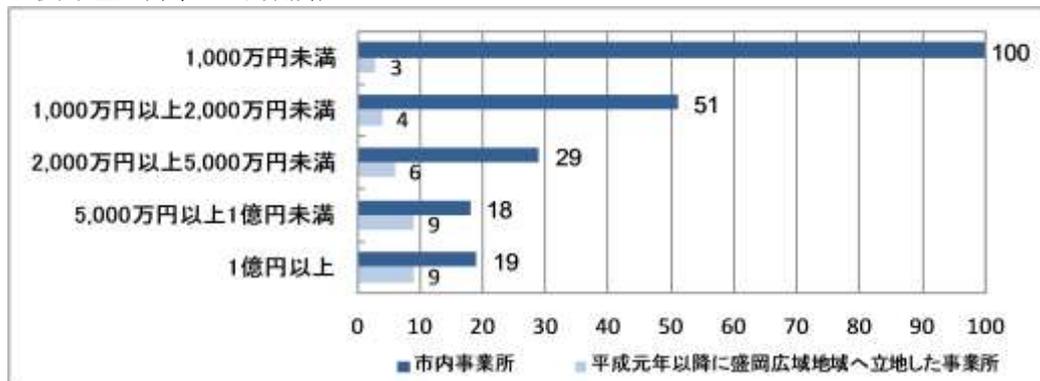
<市内事業所>

・資本金規模の分布は、「1,000万円未満」が46.1%(100事業所)で最も多く、次いで「1,000万円以上～2,000万円未満」が23.5%(51事業所)となっています。

<平成元年以降に盛岡広域地域へ立地した事業所>

・「5,000万円以上～1億円未満」「1億円以上」が29.0%(9事業所)で最も多くなっています。

■資本金 (単位：事業所)



(イ) 従業員数

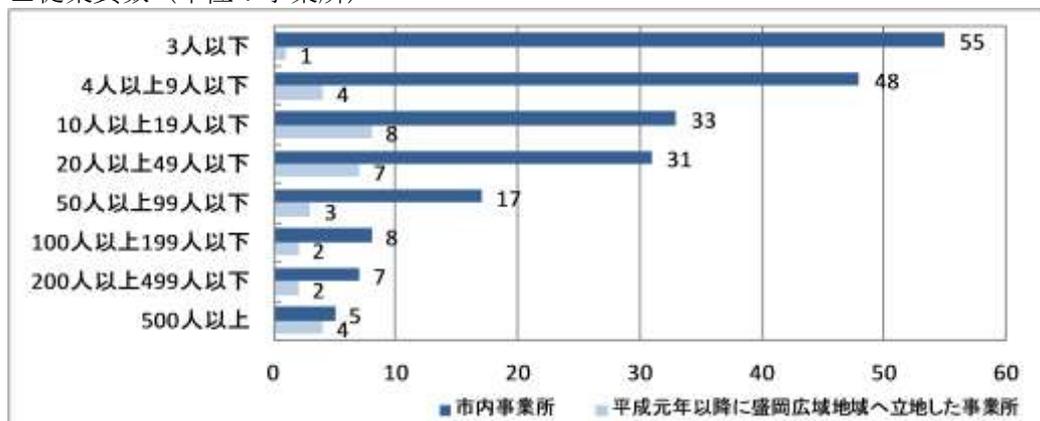
<市内事業所>

・従業員数の分布は、「3人以下」が25.3%(55事業所)で最も多く、次いで「4人以上9人以下」が22.1%(48事業所)となっています。

<平成元年以降に盛岡広域地域へ立地した事業所>

・従業員数の分布は、「10人以上19人以下」が25.8%(8事業所)で最も多く、次いで「20人以上49人以下」が22.6%(7事業所)となっています。

■従業員数 (単位：事業所)

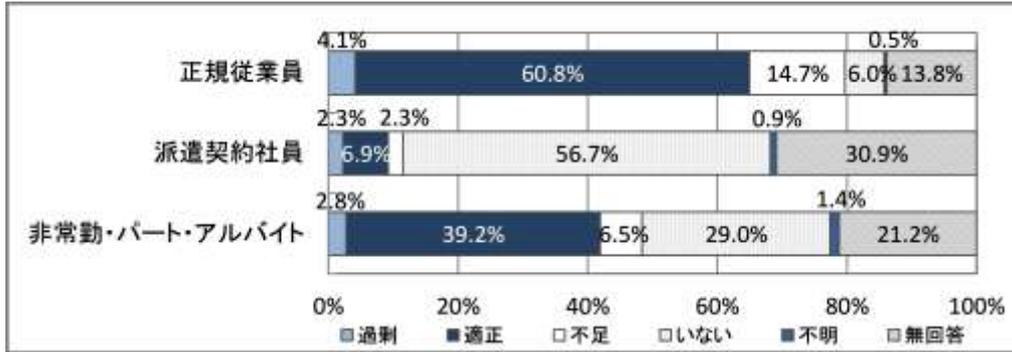




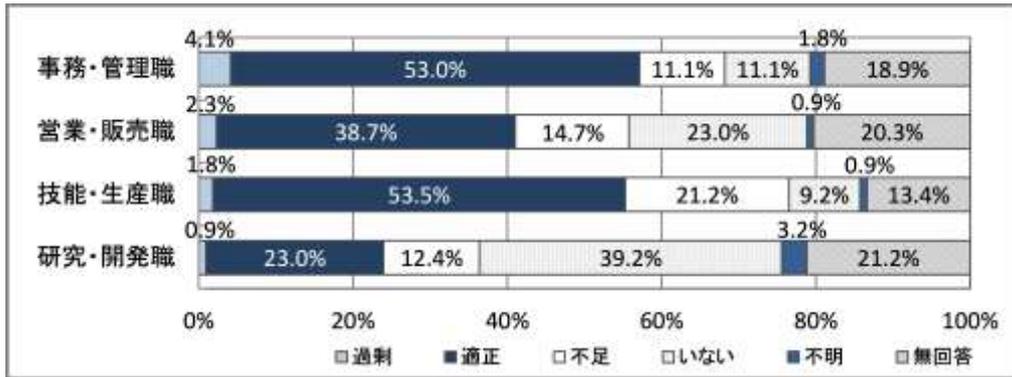
(ウ) 従業員の状況（市内事業所）

- ・現況の従業員数については、雇用形態（正規従業員、派遣契約社員、非常勤・パート・アルバイト）、職種（事務・管理職、営業・販売職、技能・生産職、研究・開発職）いずれも「適正」が最も多く、「不足」が最も多いのは技能・生産職となっています。

■雇用形態別従業員数の現況



■職種別従業員数の現況



(エ) 年間売上高

<市内事業所>

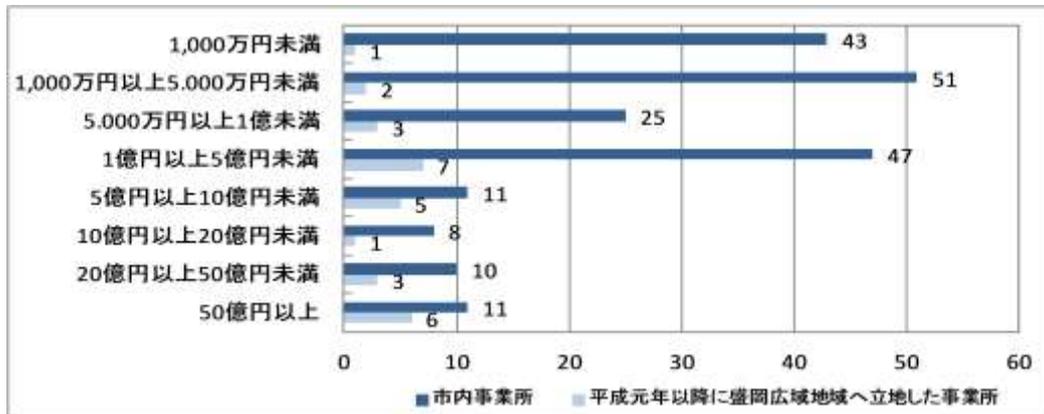
- ・年間売上高の分布は、「1,000万円以上～5,000万円未満」が23.5%(51事業所)で最も多く、次いで「1億円以上～5億円未満」が21.7%(47事業所)であり、半数以上の事業所が年間売上高1億円未満となっています。

<平成元年以降に盛岡広域地域へ立地した事業所>

- ・年間売上高の分布は、「1億円以上～5億円未満」が22.6%(7事業所)で最も多く、次いで「50億円以上」が19.4%(6事業所)であり、約8割の事業所が1億円以上となっています。



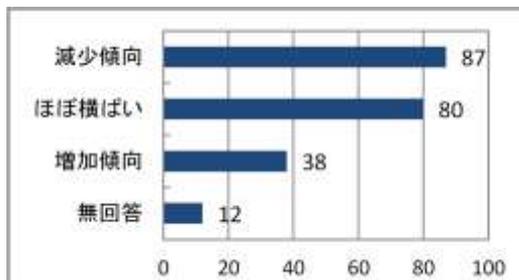
■年間売上高（単位：事業所）



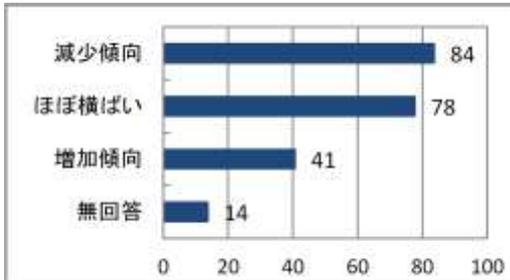
(オ) 売上状況（市内事業所）

- ・市内事業所の過去3年間の売上状況は、「減少傾向」が40.1% (87事業所)で最も多く、次いで「ほぼ横ばい」が36.9% (80事業所)となっています。
- ・今後3年間の売上見込みは、「減少傾向」が38.7% (84事業所)で最も多く、次いで「ほぼ横ばい」が35.9% (78事業所)となっています。
- ・経常利益についても売上と同様の傾向を示しています。

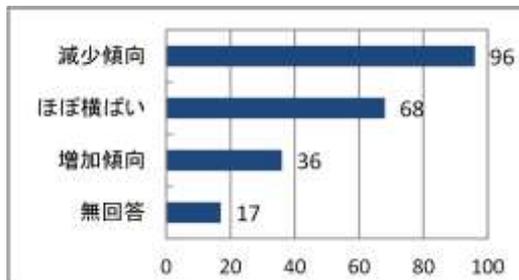
■過去3年間の売上状況（単位：事業所）



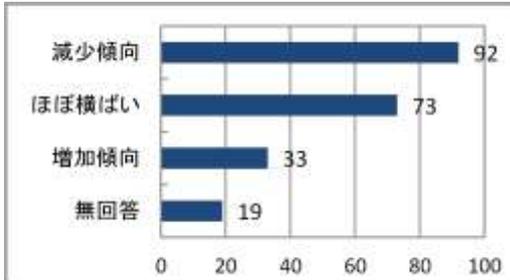
■今後3年間の売上見込み（単位：事業所）



■過去3年間の経常利益状況（単位：事業所）



■今後3年間の経常利益見込み（単位：事業所）

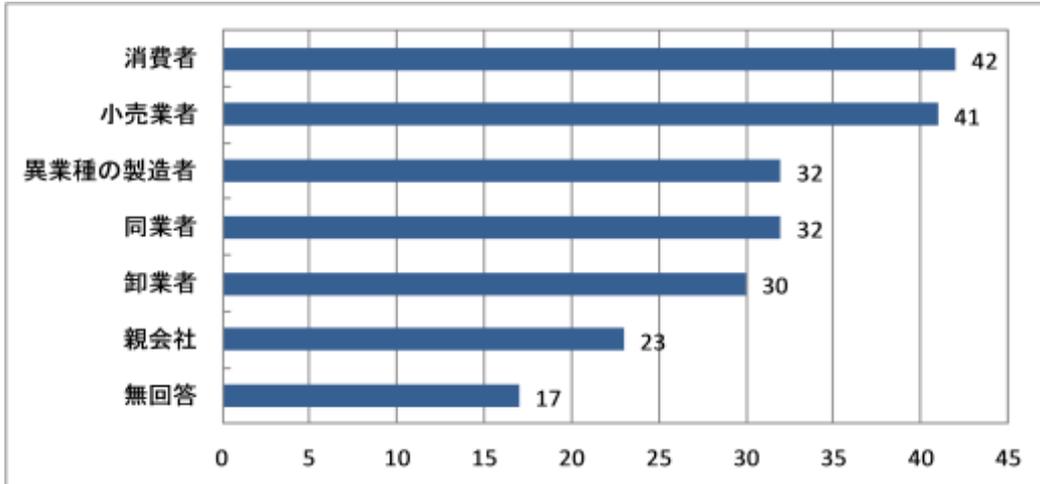




(カ) 受注先・販売先の状況（市内事業所）

- 市内事業所の受注先・販売先は、「消費者」が19.4% (42事業所)で最も多く、次いで「小売業者」が18.9% (41事業所)となっています。

■受注先・販売先（単位：事業所）

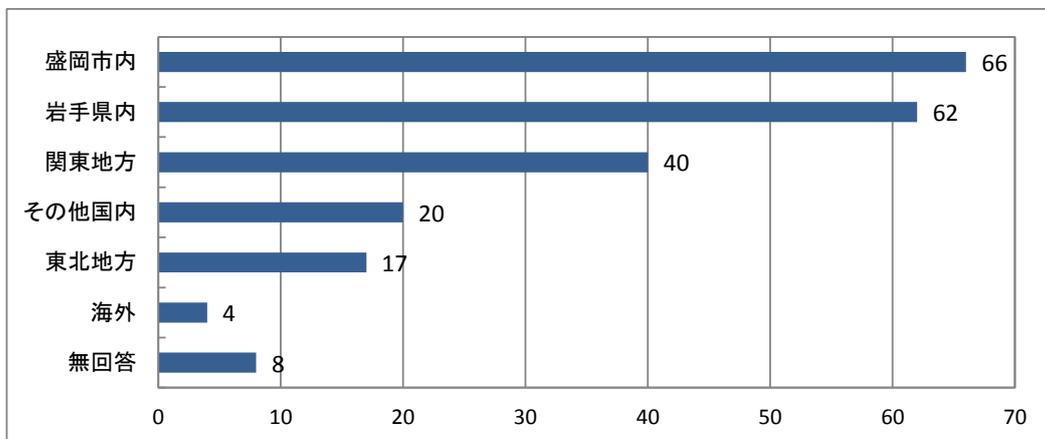


- 業種別に見ると、以下の受注先・販売先の割合が高くなっています。

食料品製造業, 繊維工業	⇒ 「小売業者」
印刷・同関連業, 食料品製造業	⇒ 「消費者」
金属製品製造業, 鉄鋼業	⇒ 「卸売業者」

- 事業所の規模が大きいほど「親会社」の割合が高く、規模が小さいほど「異業種の製造者」「同業者」「消費者」の割合が高くなっています。
- 受注先・販売先の所在地は、「盛岡市内」が30.4% (66事業所)で最も多く、次いで「岩手県内」が28.6% (62事業所)となっています。

■受注先・販売先所在地（単位：事業所）



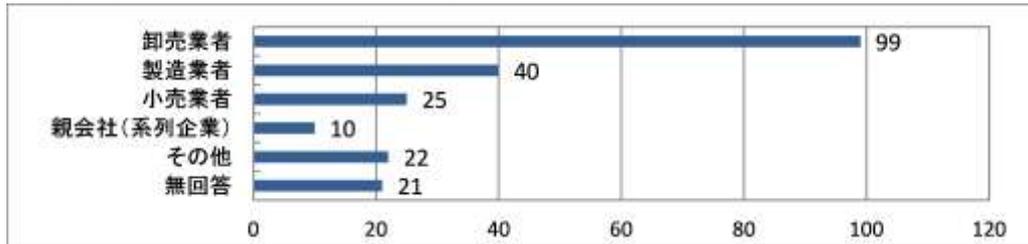


(キ) 仕入・発注状況（市内事業所）

<主要製品の原材料・部品の仕入先>

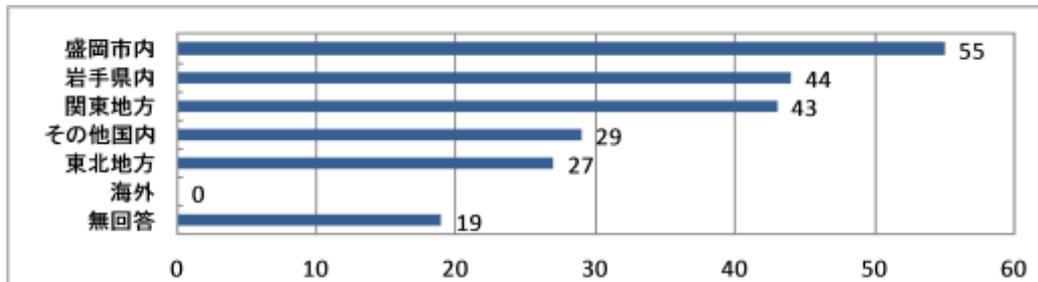
- ・主要製品の原材料・部品の仕入先は、「卸売業者」が45.6%(99事業所)で最も多く、次いで「製造業者」が18.4%(40事業所)となっています。
- ・業種別に見ると、いずれの業種も「卸売業者」の割合が高くなっています。

■主要製品の原材料・部品の仕入先（単位：事業所）



- ・仕入先の所在地は「盛岡市内」が25.3%(55事業所)で最も多く、次いで「岩手県内」が20.3%(44事業所)となっています。市内から仕入れない理由として、「市内で生産又は販売していない」が多く挙げられています。

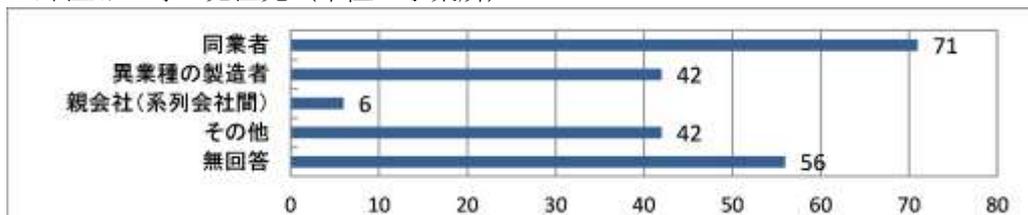
■主要製品の原材料・部品の仕入先所在地（単位：事業所）



<外注加工等の発注先>

- ・外注加工等の発注先は、「同業者」が32.7%(71事業所)で最も多く、次いで「異業種の製造者」が19.4%(42事業所)となっています。
- ・発注先の所在地は「盛岡市内」が24.4%(53事業所)で最も多く、次いで「岩手県内」が20.7%(45事業所)となっています。市内企業に発注しない理由として、「技術を持った企業がない」「価格が高い」が多く挙げられています。

■外注加工等の発注先（単位：事業所）



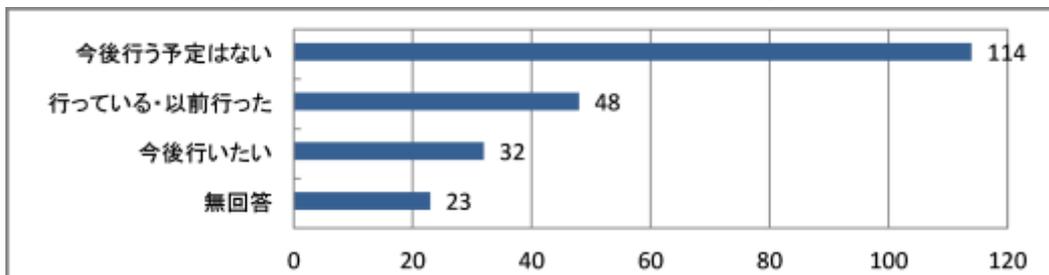


(ク) 産学・産学官連携事業等の取組実績、今後の取組意向（市内事業所）

<実績>

- ・産学・産学官連携事業等の取組実績がある市内事業所は22.1% (48事業所)となっています。今後取組を希望しているのは14.7% (32事業所)であり、約5割の事業所は今後の取組を予定していません。
- ・業種別では、「情報サービス業 (12件)」「食料品製造業 (10件)」の取組実績が特に多く、今後も取り組みたいと回答した事業所も多くなっています。
- ・事業所の規模が大きいほど「取組実績がある」と回答した割合が高くなっています。

■ 産学・産学官連携事業等の取組実績がある市内事業所（単位：事業所）

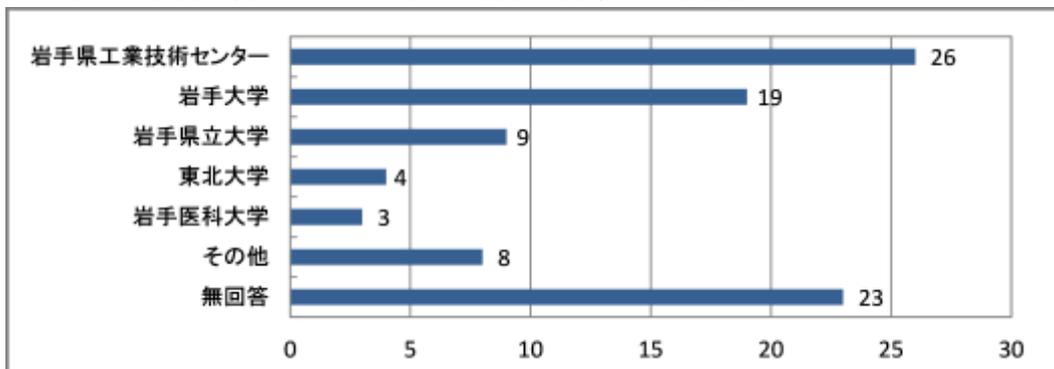


<産学・産学官連携を行った試験研究機関>

- ・産学・産学官連携を行った試験研究機関は、「岩手県工業技術センター」が54.2% (26事業所)で最も多く、次いで「岩手大学」が39.6% (19事業所)となっています。
- ・試験研究機関等別に見ると、以下の業種との連携実績が多くなっています。

岩手県工業技術センター⇒「食料品製造業」「鉄鋼業」「金属製品製造業」
 岩手大学⇒「情報サービス業」「食料品製造業」「電気機械器具製造業」
 岩手県立大学⇒「情報サービス業」

■ 産学・産学官連携を行った試験研究機関（単位：事業所）

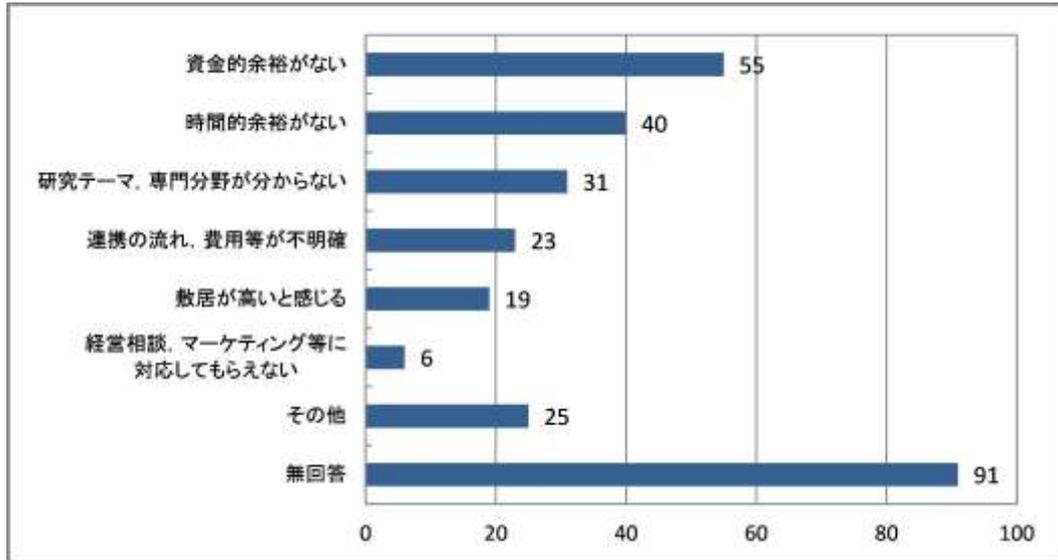




<産学・産学官連携事業等を行わない理由>

・産学・産学官連携事業等を行わない理由は、「資金的余裕がない」が48.2%(55事業所)で最も多く、次いで「時間的余裕がない」が35.1%(40事業所)となっています。また、取り組みたくても方法がわからないという回答も多く見られます。

■産学・産学官連携を行わない理由（単位：事業所）



<今後、取り組みたい事業内容>

・今後、取り組みたい事業内容は、「新製品・技術の開発（共同研究）」が21.9%(14事業所)で最も多く、次いで「試験研究機関等・人的交流を図り、自社の人材育成」が14.1%(9事業所)となっています。

■今後、取り組みたい事業内容（単位：事業所）

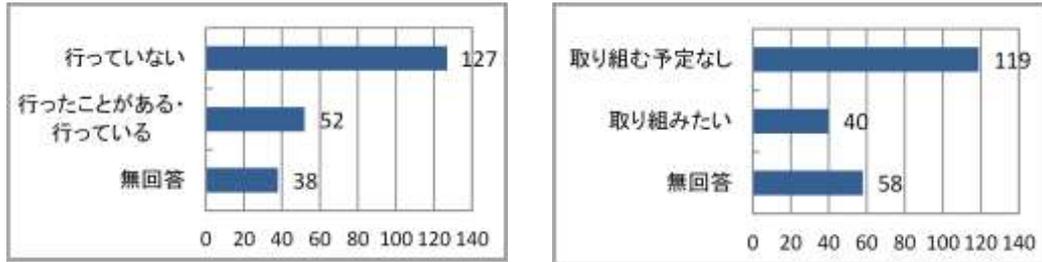




(ケ) 地域資源を活用した製品開発の実績、今後の取組意向（市内事業所）

- ・地域資源を活用した製品開発は、24.0% (52 事業所) の事業所で実績がありますが、多くの事業所では行われていません。今後、取り組みたいと回答した事業所は18.4% (40 事業所) となっています。
- ・業種別では、「食料品製造業」において取組実績が多く、主に農産物・県産牛・酒等を活用した製品開発が行われています。

■ 地域資源を活用した製品開発の実績（単位：事業所） ■ 今後の取組意向（単位：事業所）



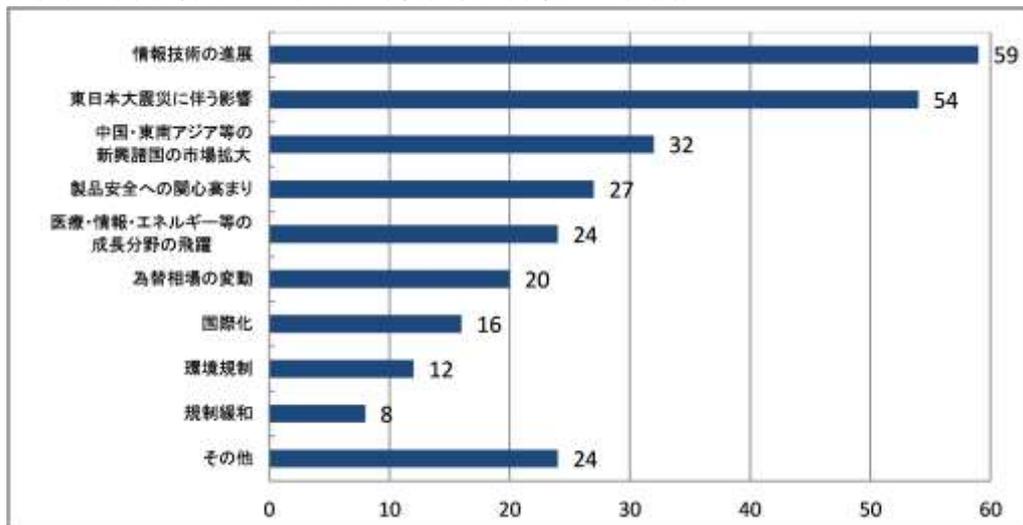
(コ) 経営に影響を及ぼす外的環境変化（市内事業所）

<好影響>

- ・経営に好影響を及ぼす外的環境変化は、「情報技術の進展」が27.2% (59 事業所) で最も多く、次いで「東日本大震災に伴う影響」が24.9% (54 事業所) となっています。
- ・主な回答項目において、回答割合の高い業種は以下のとおりです。

情報技術の進展⇒「印刷・同関連業」「情報サービス業」
 製品安全への関心高まり⇒「食料品製造業」
 東日本大震災に伴う影響⇒「金属製品製造業」
 為替相場の変動⇒「家具・装備品製造業」「金属製品製造業」「繊維工業」

■ 経営に好影響を及ぼす外的環境変化（単位：事業所）



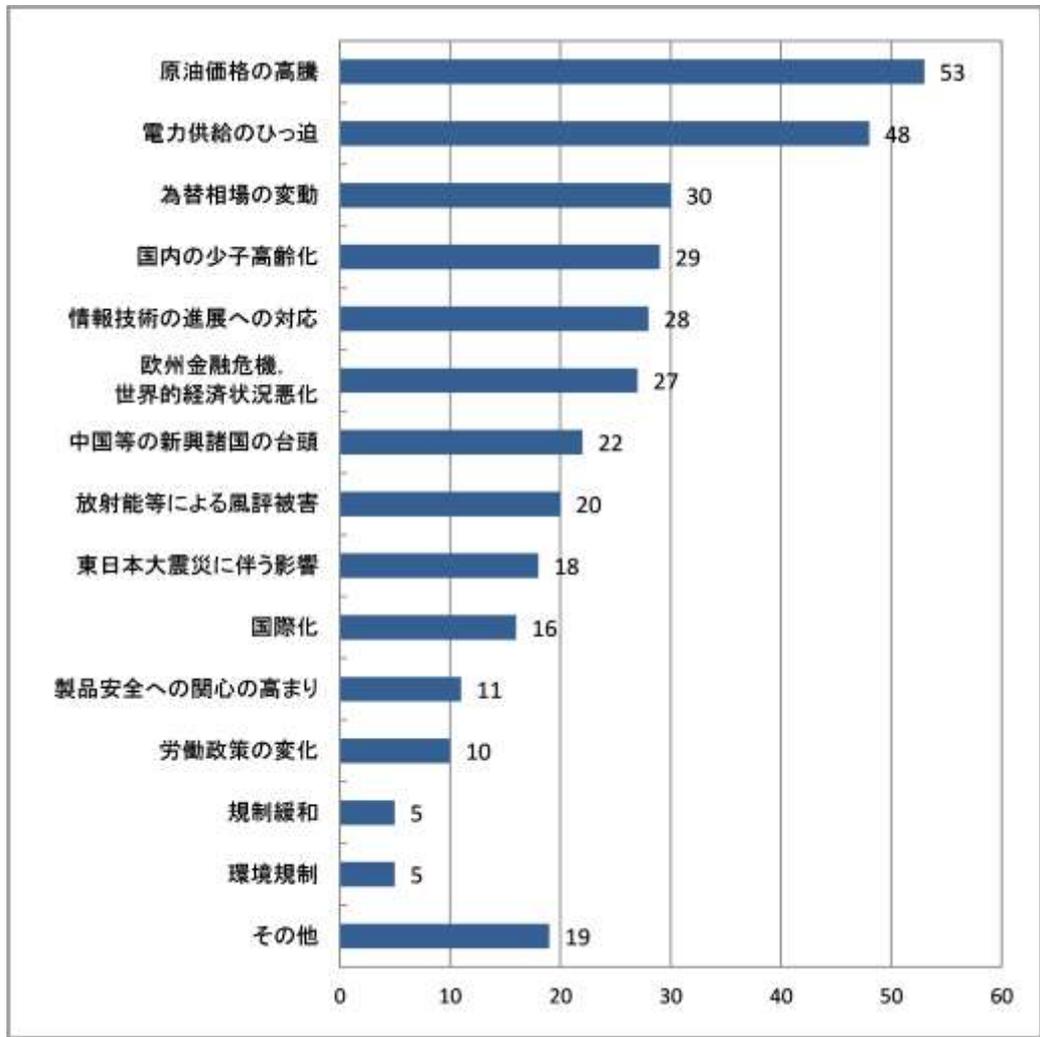


<悪影響>

- ・経営に悪影響を及ぼす外的環境変化は、「原油価格の高騰」が 24.4% (53 事業所) で最も多く、次いで「電力供給のひっ迫」が 22.1% (48 事業所) となっています。
- ・主な回答項目において、回答割合の高い業種は以下のとおりです。

情報技術の進展⇒「印刷・同関連業」
放射能等による風評被害⇒「食料品製造業」
東日本大震災に伴う影響⇒「食料品製造業」
欧州金融危機・世界的経済状況悪化⇒「情報サービス業」

■経営に悪影響を及ぼす外的環境変化（単位：事業所）



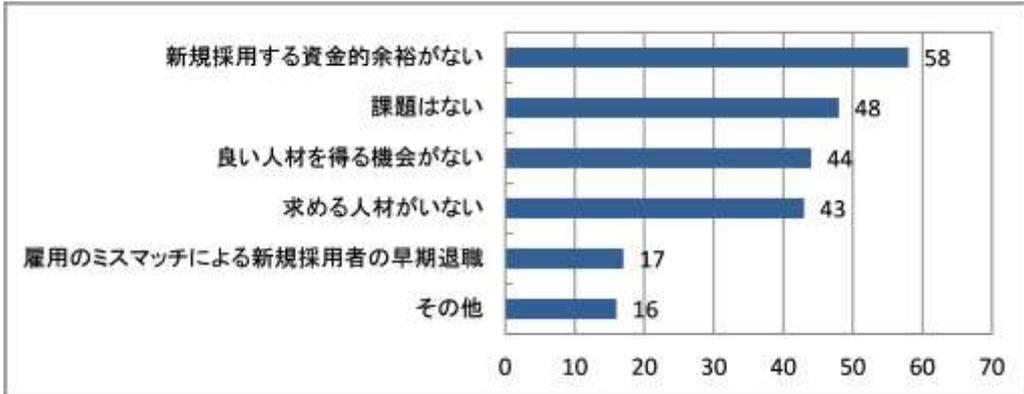


イ 各事業所の経営課題

(ア) 「新規雇用」に関する課題（市内事業所）

- ・新規雇用に関する課題は、「新規採用する資金的余裕がない」が26.7% (58 事業所)で最も多く、次いで「課題はない」が22.1% (48 事業所)となっています。
- ・規模の小さい事業所の多くが「新規採用する資金的余裕がない」と回答しています。

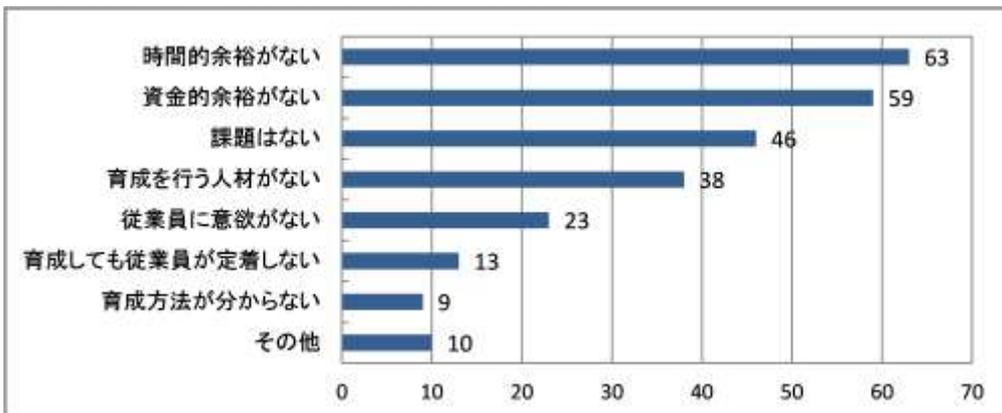
■ 「新規雇用」に関する課題（単位：事業所）



(イ) 「人材育成」に関する課題（市内事業所）

- ・人材育成に関する課題は、「時間的余裕がない」が29.0% (63 事業所)で最も多く、次いで「資金的余裕がない」が27.2% (59 事業所)となっています。
- ・規模の小さい事業所の多くが「資金的余裕がない」と回答しています。

■ 「人材育成」に関する課題（単位：事業所）



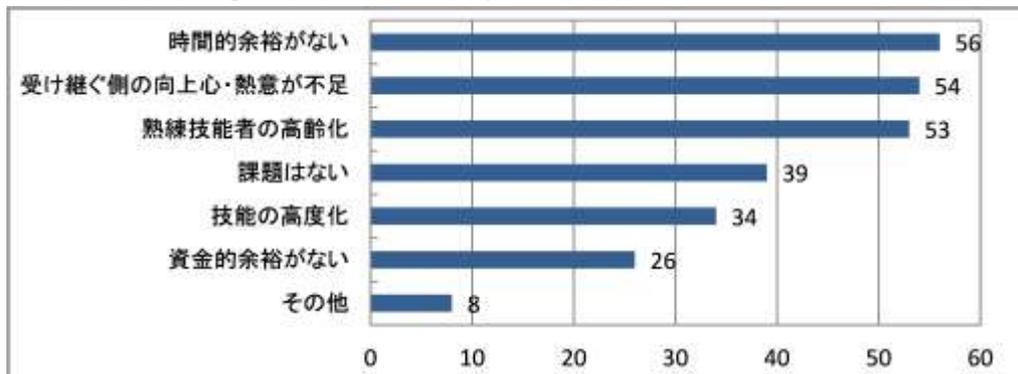


(ウ)「技能技術伝承」に関する課題（市内事業所）

- ・技能技術伝承に関する課題は、「時間的余裕がない」が25.8% (56事業所)で最も多く、次いで「受け継ぐ側の向上心・熱意が不足」が24.9% (54事業所)となっています。
- ・規模の小さい事業所の多くが「資金的余裕がない」と回答しています。
- ・主な回答項目において、回答割合の高い業種は以下のとおりです。

受け継ぐ側の向上心・熱意が不足⇒「食品製造業」「繊維工業」
 熟練技能者の高齢化⇒「金属製品製造業」

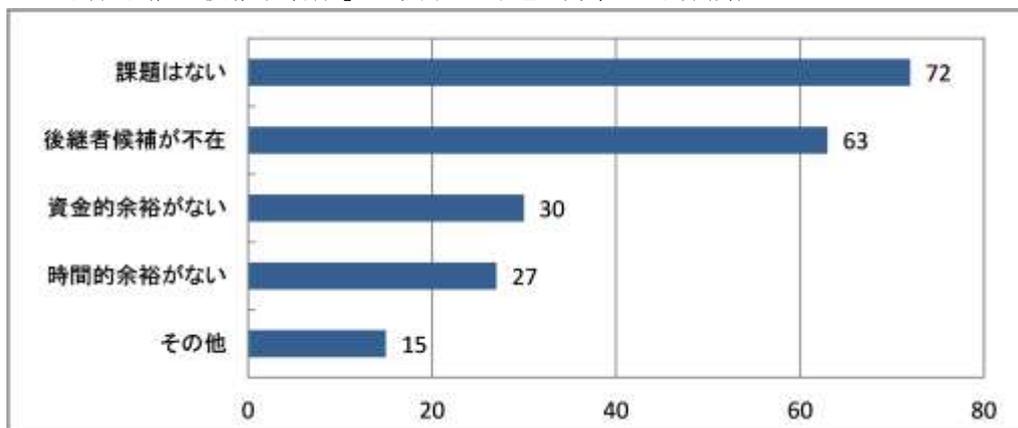
■「技能技術伝承」に関する課題（単位：事業所）



(エ)「事業承継・後継者育成」に関する課題（市内事業所）

- ・事業承継・後継者育成に関する課題は、「後継者候補が不在」29.0% (63事業所)、「資金的余裕がない」13.8% (30事業所)となっており、承継・育成を困難とする回答が約6割を占めています。

■「事業承継・後継者育成」に関する課題（単位：事業所）

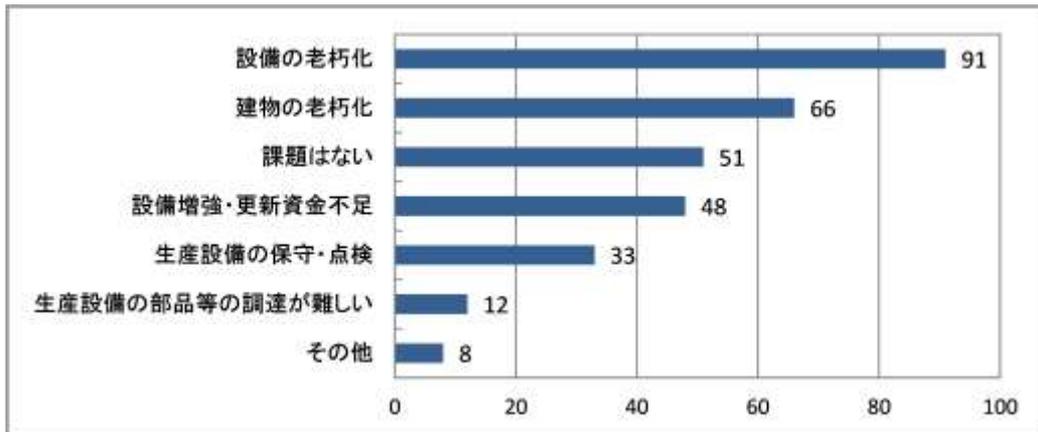




(オ) 「生産設備等」に関する課題（市内事業所）

- ・生産設備等に関する課題は、「設備の老朽化」が41.9%(91事業所)で最も多く、次いで「建物の老朽化」が30.4%(66事業所)となっています。
- ・事業所規模別、業種別に見ると、「設備の老朽化」「建物の老朽化」が全業種・全規模の事業所に共通する課題となっています。

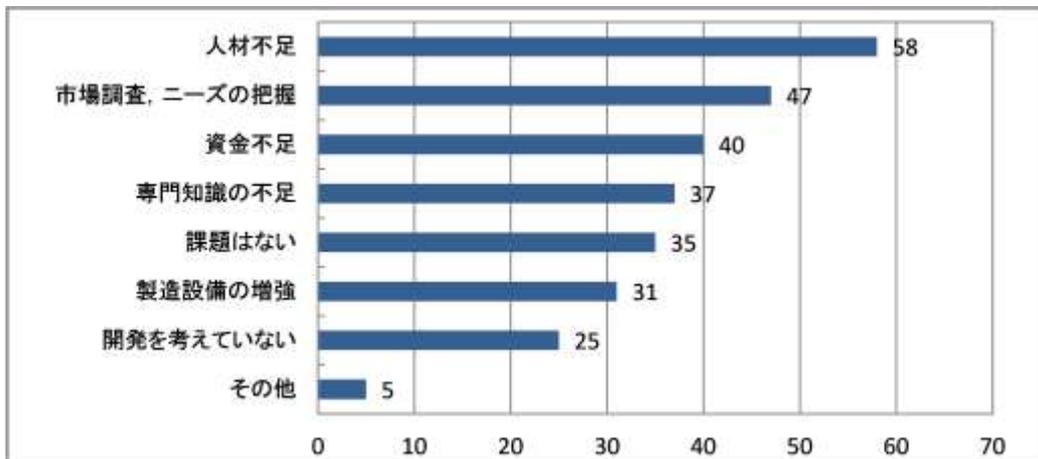
■ 「生産設備等」に関する課題（単位：事業所）



(カ) 「新製品・新技術開発」に関する課題（市内事業所）

- ・新製品・新技術開発に関する課題は、「人材不足」が26.7%(58事業所)で最も多く、次いで「市場調査、ニーズ^{※22}の把握」が21.7%(47事業所)となっています。
- ・事業所規模別、業種別に見ると、「人材不足」は全業種・全規模の事業所に共通する課題であり、規模の小さな事業所については「資金不足」を課題とする割合が高くなっています。

■ 「新製品・新技術開発」に関する課題（単位：事業所）

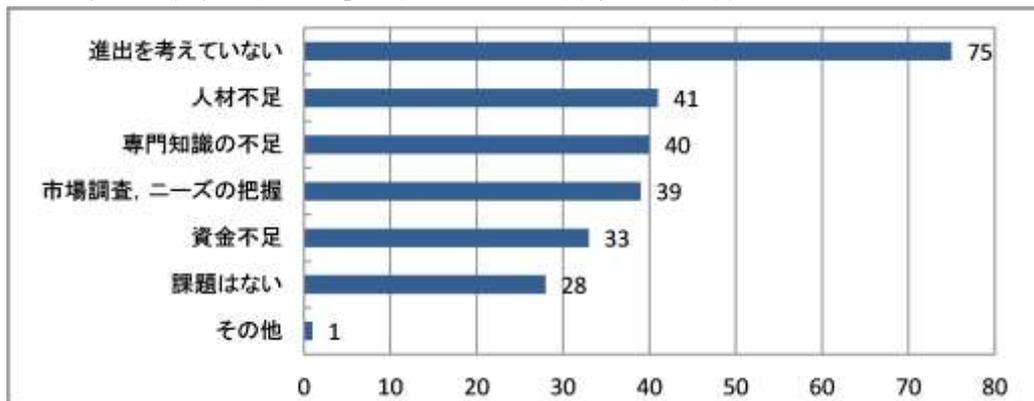




(キ)「新分野（異分野）進出」に関する課題（市内事業所）

- ・新分野（異分野）進出に関する課題は、「進出を考えていない」が34.6%（75事業所）で最も多く、次いで「人材不足」が18.9%（41事業所）となっています。
- ・事業所規模別、業種別に見ると、「人材不足」「専門知識の不足」は全業種・全規模の事業所に共通する課題であり、規模の小さい事業所については「資金不足」を課題とする割合が高くなっています。

■「新分野（異分野）進出」に関する課題（単位：事業所）





ウ 操業環境に対する評価

(ア) ものづくりにおける盛岡市の「強み」

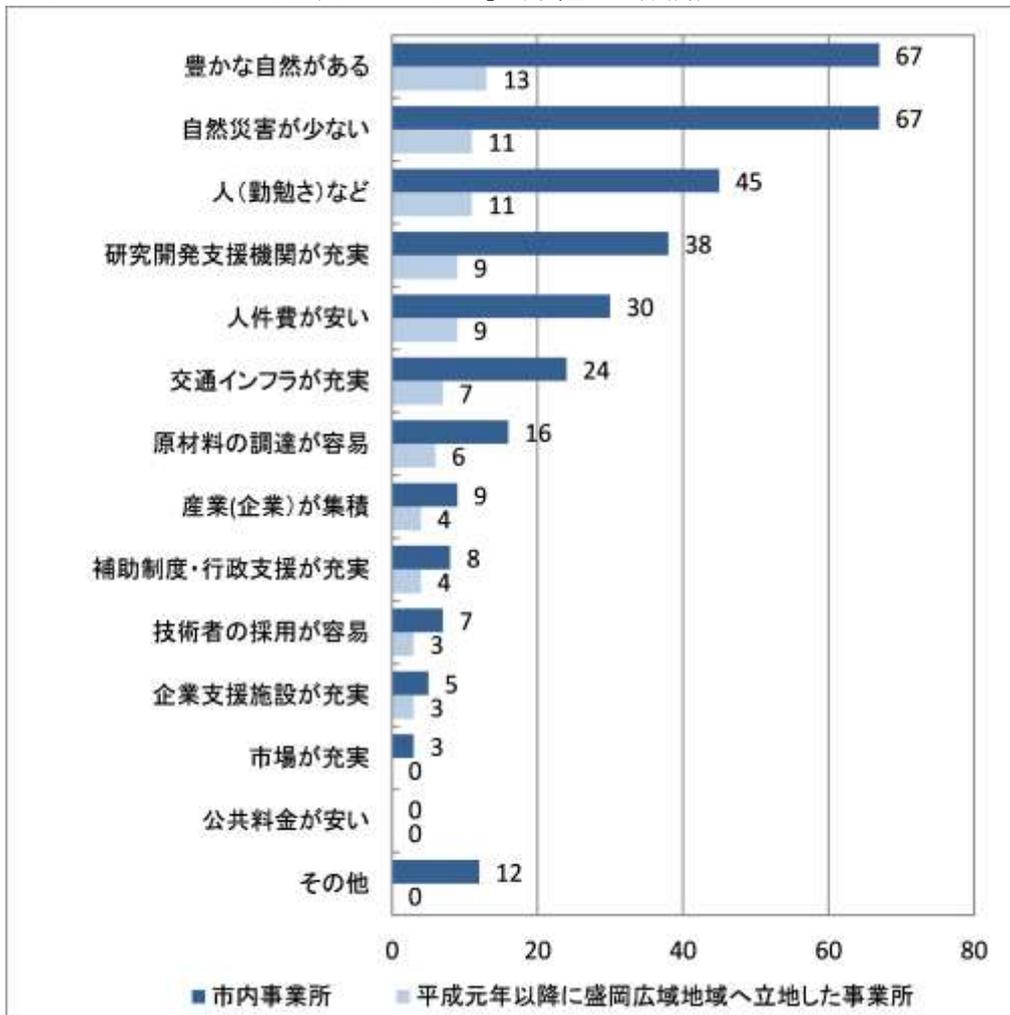
＜市内事業所＞

・ものづくりにおける盛岡市の強みは、「豊かな自然がある」「自然災害が少ない」が30.9%（67事業所）で最も多く、次いで「人材（勤勉さなど）」が20.7%（45事業所）となっています。

＜平成元年以降に盛岡広域地域へ立地した事業所＞

・「豊かな自然がある」が41.9%（13事業所）で最も多く、次いで「自然災害が少ない」「人件費が安い」が35.5%（11事業所）となっており、＜市内事業所＞と概ね同様の傾向が見られます。

■ものづくりにおける盛岡市の「強み」（単位：事業所）





(イ) ものづくりにおける盛岡市の「弱み」

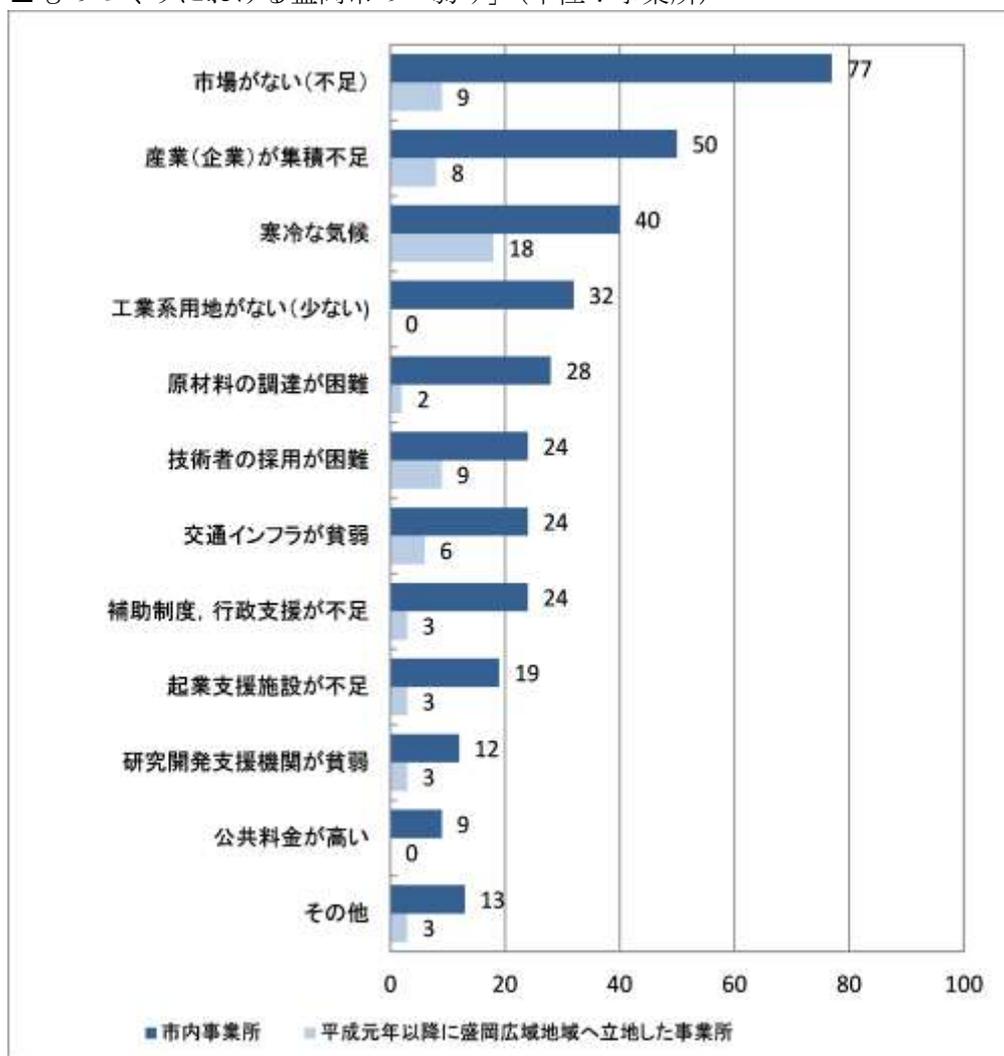
<市内事業所>

- ・ものづくりにおける盛岡市の弱みは、「市場がない(不足)」が35.5%(77事業所)で最も多く、次いで「産業(企業)が集積不足」が23.0%(50事業所)となっています。

<平成元年以降に盛岡広域地域へ立地した事業所>

- ・「寒冷な気候」が58.1%(18事業所)で最も多く、次いで「市場がない」「技術者の採用が困難」が29.0%(9事業所)であり、<市内事業所>と概ね同様の傾向ですが、技術者の採用に対する認識の差が見られます。

■ものづくりにおける盛岡市の「弱み」(単位:事業所)

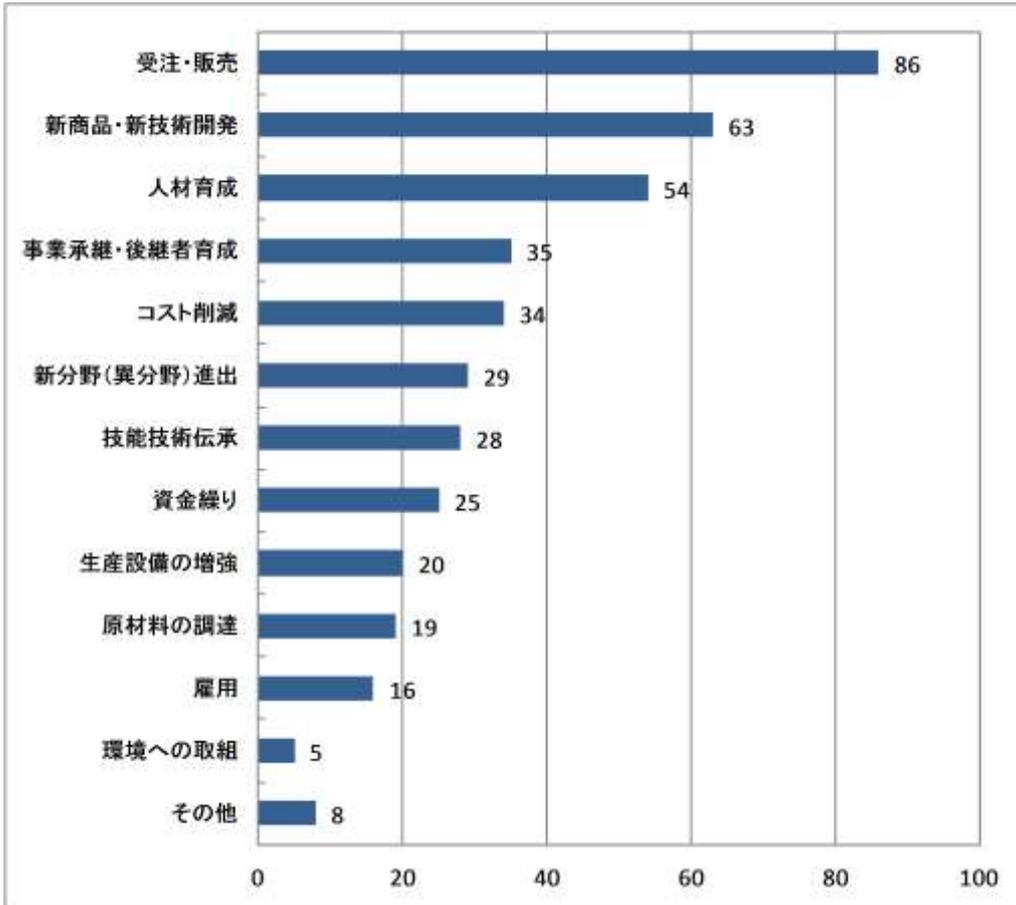




エ 今後の事業展開に対する意向（市内事業所）

- ・今後重点的に取り組みたい課題は、「受注・販売」が39.6%（86事業所）で最も多く、次いで「新商品開発・新技術開発」が29.0%（63事業所）、「人材育成」が24.9%（54事業所）となっています。受注・販売という直近の課題に取り組みたいと考えている一方で、将来を見据えて商品開発や人材育成を重点課題としている状況にあります。

■今後重点的に取り組みたい課題（単位：事業所）





オ 今後の工業振興に求めること

<市内事業所>

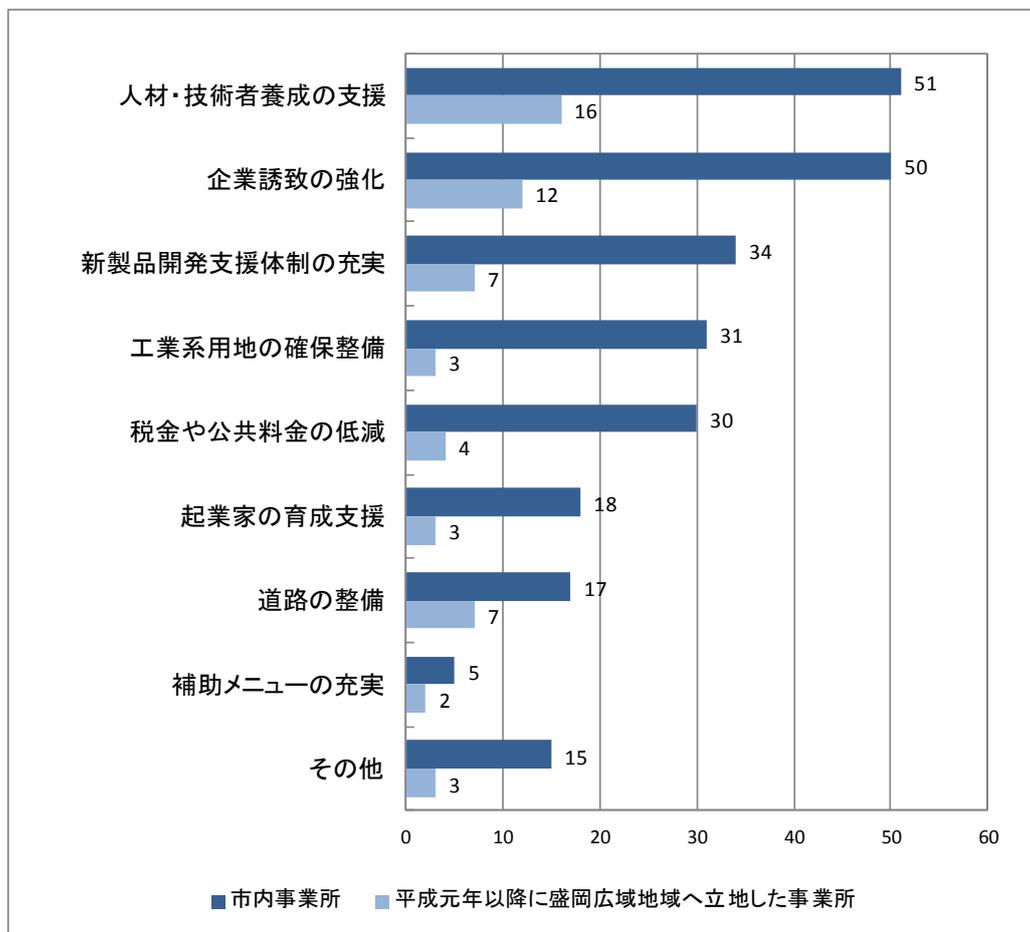
- ・今後の工業振興に求めることは、「人材・技術者養成の支援」が 23.5% (51 事業所) で最も多く、次いで「企業誘致の強化」が 23.0% (50 事業所) となっています。
- ・主な回答項目において、回答割合の高い業種は以下のとおりです。

人材・技術者養成の支援⇒「情報サービス業」「繊維工業」
 企業誘致の強化⇒「金属製品製造業」「印刷・同関連業」
 新製品開発支援体制の充実⇒「情報サービス業」

<平成元年以降に盛岡広域地域へ立地した事業所>

- ・「人材・技術者養成の支援」が 51.6% (16 事業所) で最も多く、次いで「企業誘致の強化」が 38.7% (12 事業所) であり、<市内事業所>と同様の傾向になっています。

■今後の工業振興に求めること（単位：事業所）





(4) 市内工業の課題～SWOT分析*から～

盛岡市が目指すべき工業振興の姿を明らかにするため、前述の工業を取り巻く経済・社会の動向と市内工業の現状を踏まえ、内部要因（強み・弱み）と外部要因（機会・脅威）を整理し、今後の工業振興の推進に向けた課題を抽出します。

ア 強み（内部要因）

（ア）市内工業の現状に基づく「強み」

■高い都市機能を有する

- ・従業者が住まいを確保しやすい環境にあり、北東北の交流拠点の役割を担っており、東北地方の多方面への交通利便性が高い環境にあります。

■製品等の付加価値を高める豊かな地域資源を有する

- ・当市は地域資源を多く有しており、製品等の付加価値を高める取組（異業種連携など）を行うための環境が整っています。

■盛岡らしさを表す多くの国指定の伝統的工芸品を有する

- ・当市の伝統的工芸品は、重要な観光素材としても位置付けられており、物産展から出展要請があるほか、南部鉄器については海外への市場展開を行っています。

■全国屈指の技術力を有する企業が立地している

- ・当市には、全国でも屈指の製造技術又はソフトウェア開発技術を有する企業（金属表面処理、アルミニウム鋳造、水晶発振器製造、小型歯車減速機、組込みソフトウェア開発等）があり、そうした技術的資源が盛岡独自の製品開発につながっています。

■優秀な人材を育む教育機関等が整っている

- ・優秀な学生を育む高等学校、専門学校や職業訓練の教育機関等が整っています。
- ・盛岡地域に立地する試験研究機関では多くの研究シーズ^{※23}を有しています。

■産学官連携等の製品付加価値を高める支援体制が整っている

- ・当市では、「盛岡市産学官連携研究センター」等を整備し、研究開発型企業の誘致を推進するなど、産学官連携を支援してきています。

（イ）企業から見る市内工業の現状（アンケート調査結果）に基づく「強み」

- ・ものづくりにおける強みとして、豊かな自然がある・自然災害が少ない、人（勤勉さ）、研究開発支援機関の充実が挙げられています。

*【SWOT分析】強み（Strengths）、弱み（Weaknesses）、機会（Opportunities）、脅威（Threats）の4つのポイントを明確化することで、多角的な分析を図ろうとする分析法のこと。外部環境に存在する機会や脅威などを考慮に入れながら、その中で自らの強みをどのように活かし、弱みをどのように克服すればよいかを評価・分析するもの。



イ 弱み（内部要因）

（ア）市内工業の現状に基づく「弱み」

■市内の多くを占める中小企業が経営課題を抱えている

- ・市内製造業の約9割が中小企業者ですが、多くの企業で経営課題を抱えています。

■住宅との共存等の課題により企業集積が進まない

- ・市街化区域内には工業用地等が点在していますが、そうした区域内には既に住宅が張り付き、集積が進まない状況にあります。また、数か所の工場跡地等があるものの、製造業の立地が進んでいません。
- ・新工業団地の造成のためには、県も含めた都市計画や農政関係部署との協議・調整や諸条件の整備が必要です。

■インパクトの強い優遇支援策等が少ない

■製造業等の就職先が市内に少ない

- ・教育機関等を卒業した優秀な人材を受け入れる製造業等の就職先が市内に少ない状況にあります。

（イ）企業から見る市内工業の現状（アンケート調査結果）に基づく「弱み」

- ・生産設備等について「設備の老朽化」、「建物の老朽化」の意見が多く挙げられています。
- ・新規雇用について「新規採用する資金的余裕がない」、「良い人材を得る機会がない」とする意見が多く挙げられています。
- ・人材育成について「時間的余裕がない」、「資金的余裕がない」とする意見が多く挙げられています。
- ・事業承継・後継者育成について「後継者候補が不在」、「資金的余裕がない」、「時間的余裕がない」となっており、承継・育成が困難とする回答が約6割を占めています。
- ・ものづくりにおける盛岡市の弱みとして、「市場がない」、「産業集積が不足」が多く挙げられています。
- ・産学・産学官連携の実績は22.1%（事業所ベース）であり、岩手医科大学（医療系）等、国が成長産業と捉えている分野の実績は少なくなっています。
- ・産学連携等により新商品・技術開発に意欲的だが、資金・時間・情報不足等により実施できないとする意見が多く挙げられています。
- ・地域資源を活用した製品開発の実績は24.0%であり、多くの事業所では実施されていません。
- ・新規立地企業からは、盛岡地域の弱みとして「技術者の採用が困難」、「市場がない」とする意見が多く挙げられています。



ウ 機会（外部要因）

（ア）世界的・全国的な社会経済動向に基づく「機会」

■次世代自動車、医療・介護、環境エネルギーに重点が置かれている（国の取組）

- ・政府が発表した「日本再生戦略」では、平成32年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を50%に引き上げる「グリーン成長戦略^{※24}」や医療・介護、健康関連サービスでの50兆円規模の市場と284万人の雇用を作り出す目標を掲げた「ライフ成長戦略^{※25}」など11の戦略と38の重点施策を掲げています。
- ・「産業復興アクションプラン東北」では、次世代自動車、医療機器、環境エネルギー産業等を成長分野と捉えています。

■盛岡広域地域への組込みソフト・IT産業、食料品製造業の集積に注力している

- ・盛岡広域地域産業活性化協議会では盛岡広域地域への組込みソフト、IT・システム関連産業、食料品製造業の集積について支援するとともに、自動車・半導体・医療機器関連産業の育成に力を入れています。

■東北圏において競争力のある医療機械機器産業の立地が進行している

- ・東北圏では医療・健康福祉産業の成長が期待されています。

■ILC（国際リニアコライダー^{※26}）誘致により当市のポテンシャル^{※27}を発揮できる可能性がある

- ・東北 ILC 推進協議会及び岩手県国際リニアコライダー推進協議会は、宇宙誕生の謎を解き明かす「ヒッグス粒子^{※28}」の詳細研究に欠かせない ILC を、東北における「復興の象徴」として北上高地へ誘致する要望を強める方針（建設から運用までの30年間で約4兆3千億円の経済効果、約25万人の雇用を誘発）であり、ILC 誘致により当市のポテンシャルを発揮できる可能性が高まっています。

■コンパクトカーの新たな生産拠点立地により関連企業への需要が見込まれる

- ・「トヨタ自動車東日本(株)」が平成24年7月1日に発足し、今後も自動車関連企業への需要が見込まれます。

■県南地域を中心に産業集積が進みつつある

- ・北上市、金ヶ崎町などでは J C T^{ジャンクション}や空港、沿岸地域へのアクセス路の整備に伴い、県南地域を中心に産業集積が進みつつあります。

■生産拠点が分散型へ移行しつつあり新たな拠点づくりの可能性はある

- ・東日本大震災以降、一部大手企業などで内陸部への人・モノの移動が行われていることに加え、生産拠点は一極型から分散型へと移行（新たな拠点づくりの可能性）しつつあります。

（イ）企業から見る市内工業の現状（アンケート調査結果）に基づく「機会」

- ・好影響を及ぼす外的環境変化として、情報技術の進展、東日本大震災に伴う影響、中国・東南アジア等の新興諸国の市場拡大が挙げられています。



エ 脅威（外部要因）

（ア）世界的・全国的な社会経済動向に基づく「脅威」

■国内の製造業が国際競争の場にさらされている

- ・低価格競争の激化（特にアジア勢の台頭）や欧米企業による斬新な技術開発等により、国内の製造業が様々な形で国際競争の場にさらされています。
- ・工場機能の海外移転により、資源・人材の現地調達と現地生産化が進み、国内の生産拠点の縮小が懸念されます。
- ・日本経済を牽引してきた自動車産業が国内の生産の削減に着手しており、中堅メーカーが海外での生産能力を増強する動きに拍車をかけています。

■大手企業等納入先企業の経営方針の影響を受けやすい可能性がある

- ・不安定な世界経済情勢の影響を受け、特に大手企業の収益や国内中小企業の経営などへの影響が懸念されます。中小企業が多い市内の製造業は、納入先企業の経営方針の影響を受けやすい可能性があります。

■エネルギー供給の途絶により生産活動等が停止する恐れがある

- ・多くの企業が原油等化石エネルギーに頼った生産活動を行っているほか、電力の自力供給ができず、エネルギー供給の途絶により生産活動等が停止する恐れがあります。

■労働力人口が減少してきている

- ・人口減少と少子高齢化に伴い労働力人口が減少してきています。

■消費税増税の生産活動への影響が懸念される

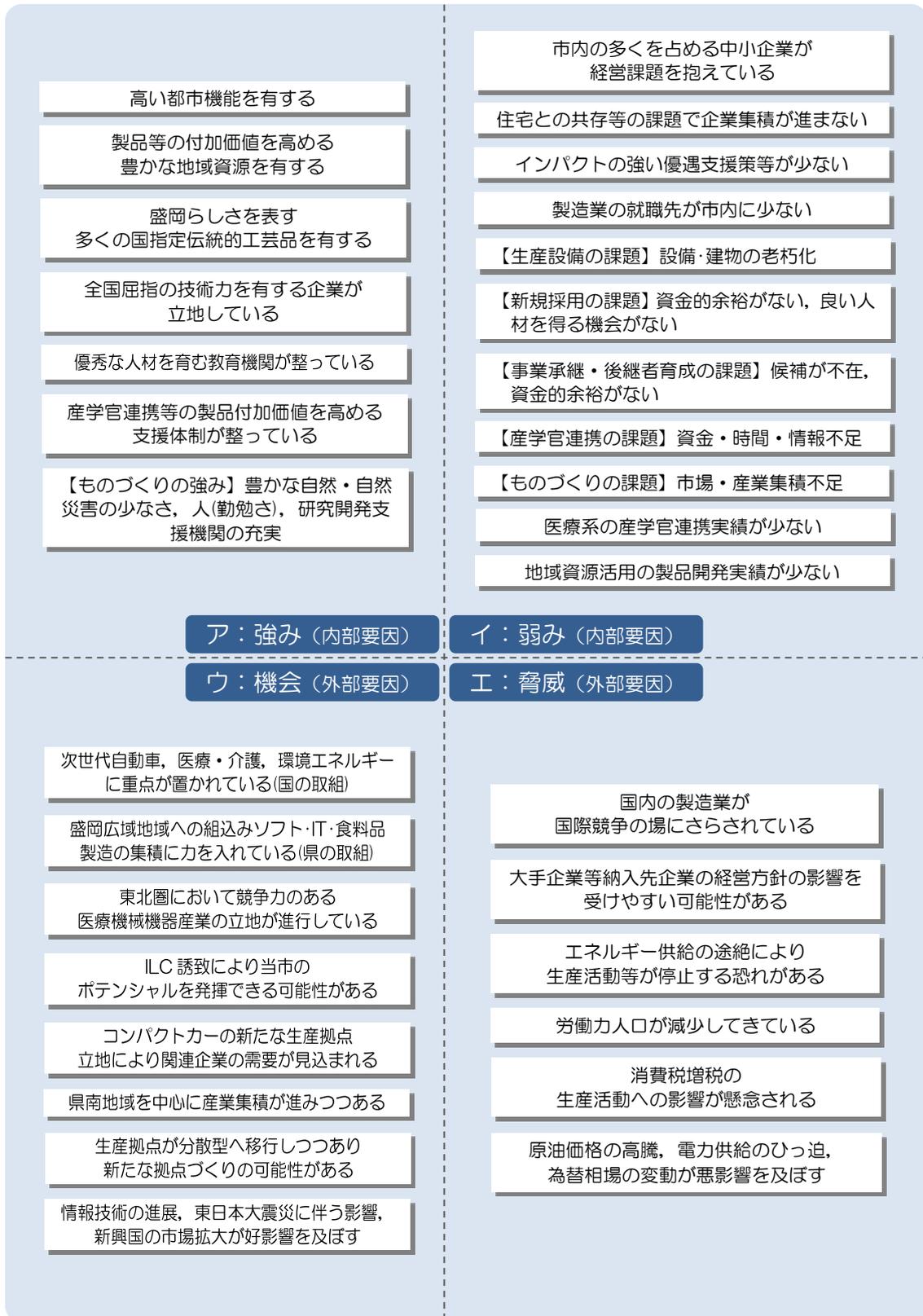
- ・国の社会保障と税の一体改革により、消費税増税による生産活動への影響が懸念されます。

（イ）企業から見る市内工業の現状（アンケート調査結果）に基づく「脅威」

- ・多くの企業が、原油価格の高騰、電力供給のひっ迫、為替相場の変動を懸念しています。



【盛岡市工業を取り巻く内部・外部要因（SWOT分析による整理）の概要】





3 基本方針と目指す姿

(1) 基本方針

ア 基本的な考え方

当市の工業が継続的に発展するため、市には、企業活動への支援や企業立地環境の整備等、市内で事業活動を行う魅力を一層高める役割が求められています。また、前述のとおり、第3次産業の従業者数が占める割合が88.3%と高い当市において、工業が発展することは、国内外の環境変化に対応し得るバランスの取れた産業構造の構築につながるほか、雇用と市民所得の増加や、農業や商業・観光などの他産業への波及も期待できます。

これまでも当市では、工業団地の整備や地場企業の経営支援、産学官連携による新産業創出支援等、積極的な企業誘致などの施策に取り組んできました。しかし、市の工業が、グローバル化した経済に対応し、継続的に発展していくためには、従来の施策に加え、今後成長が期待される次世代自動車、医療福祉機器、環境エネルギー産業、情報サービス等の分野や、成長著しい海外市場等への積極的なアプローチ、出口（販路）を見据えた「産学官連携・農商工連携・企業間連携」のさらなる促進、それを支える人材の育成・確保などの施策に積極的に取り組み、産業の高付加価値化を図っていくことが必要です。また、地域を支える地場の企業が、その力を思う存分に発揮できるよう、事業者の経営意欲を引き出すとともに、意欲ある企業の自助努力を積極的に支援し、地場企業の経営力の強化を図る必要があります。

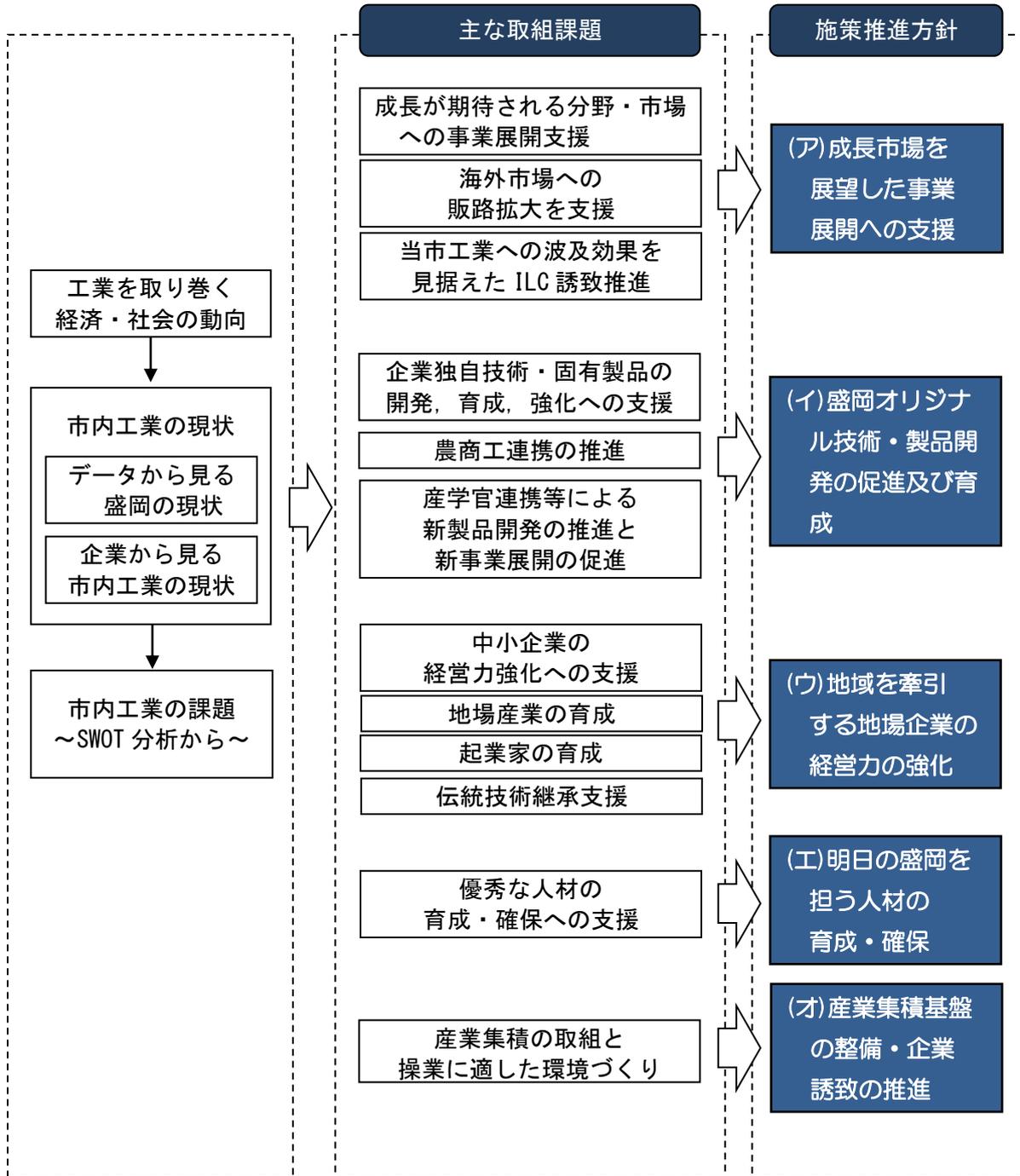
このような中、当市では、地域の特色を活かした工業の振興を図るため、主要産業である食料品製造業、金属製品製造業、情報サービス業を、リーディング産業^{※29}と位置付け、これらの業種が地場産業を牽引し、さらなる市場を獲得できるよう重点的に支援を行います。

さらに、リーディング産業と位置づけた産業に関連する企業を中心に、誘致企業と地場企業とのネットワークを形成することにより、より強固な工業集積を構築します。

当市では、前述の工業の現状と課題と上記の基本的考え方を踏まえ、次に示す5つの施策推進方針を工業振興の柱とし、施策を展開します。



(主な取組課題と施策推進方針との関連性)





イ 5つの施策推進方針

(ア) 成長市場を展望した事業展開への支援

国，県，関係機関等と連携しながら，今後成長が期待される分野・市場への企業の事業展開を支援します。

- a 「高度な技術を有する企業」，「優れた人材」，「産学官連携等による多くの研究シーズ」を有する強みを活かし，成長が期待される次世代自動車，医療福祉機器，環境エネルギー産業，情報サービス等の分野へ事業展開をする企業を支援します。
- b 日本貿易振興機構（ジェトロ）等の専門機関と連携しながら，中国・東南アジア等の新興諸国をはじめとした成長著しい海外市場への販路開拓・輸出を支援します。
- c 約 4.3 兆円の経済効果が見込まれる国際リニアコライダーについては，当市工業への波及効果を見据え，岩手県国際リニアコライダー推進協議会の加盟団体や，東北各都市と連携し，本県誘致に取り組みます。

(イ) 盛岡オリジナル技術・製品開発の促進及び育成

産学官連携，農商工連携等により，地域イノベーション^{※30}の創出を支援し，産業の高付加価値化を図ります。

- a 食料品製造業等のリーディング産業が地場産業を牽引し，さらなる市場を獲得できるよう，企業間連携・異業種マッチング^{※31}を支援するとともに，東日本大震災で被害を受けた県沿岸部の企業等の震災復興を支援します。
- b 農林畜産物等の地域資源を活かした新たな特産品の開発と販路拡大を支援します。
- c 新技術・新製品の開発に意欲的に取り組む企業を支援します。
- d 盛岡市産業支援センター，盛岡市新事業創出支援センター等を活用し，創業・起業を促進します。
- e 盛岡市産学官連携研究センター等を活用し，企業が抱える技術的問題の解決，新製品・新技術の研究開発を支援します。
- f 産学官連携，農商工連携，企業間連携を促進し，地域の潜在能力を結集した地域イノベーションの創出を図るため，市内企業を積極的に訪問し，企業ニーズの把握に努めるとともに，市の施策の周知を図ります。





(ウ) 地域を牽引する地場企業の経営力の強化

- 地域を支える地場の企業が、その力を思う存分に発揮できるよう、抱える経営課題の解決を支援し、グローバル化した経済を生き抜くための経営力の強化を図ります。
- a 地場企業が積極的な改善活動に取り組み、設備の老朽化、事業承継などの経営課題を解決し、永続的な事業活動を行えるよう、市独自の優遇措置を継続・拡充するとともに、関係機関等と連携して支援します。
 - b 外部環境の急変等による経営状況の悪化や一時的な資金需要等に対しては、セーフティネット保証制度^{※32}の活用や金融相談の実施等により、国、県、関係機関等と連携しながら、迅速かつ機動的に対応します。
 - c 当市の歴史や風土を背景として生まれた地場伝統産業が、将来にわたって存在できるよう、販路開拓・後継者育成を支援します。
 - d 協同組合盛岡手づくり村、財団法人盛岡地域地場産業振興センターを通じ、地場産業、地域資源、観光物産を有機的に結び付け、盛岡地域における地場産業の振興を図ります。
 - e 東日本大震災の影響によるエネルギー供給の途絶、その後の電力需給のひっ迫を踏まえ、国、県と連携しながら、地震などによる災害被害を最小化する「防災」と、災害、事故、事件等のリスク発生時の企業活動の維持又は早期回復を目指す「事業継続」についての企業の取組を支援します。

(エ) 明日の盛岡を担う人材の育成・確保

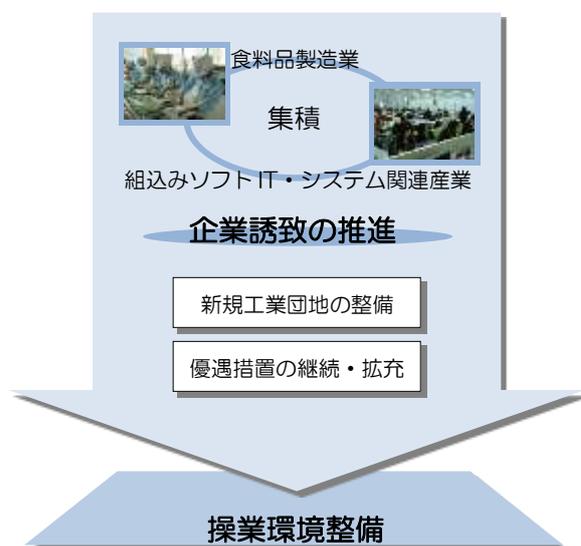
- 企業の継続的な成長を支え、高付加価値を生み出す人材の育成・確保を支援します。
- a 販路開拓、新製品開発、経営力強化等を見据え、意欲的に技術者や経営者等の人材育成に取り組む企業を支援します。
 - b 地場伝統工芸職人の意欲向上と、業界の振興を図るため、卓越した技能を有し、地場伝統産業の振興に尽力した職人を顕彰します。
 - c 県の北上川流域ものづくりネットワーク^{※33}事業等を積極的に活用し、企業ニーズを捉えた人材育成の促進や、学生のものづくりに関するキャリア教育の促進など、優秀な人材の地元定着を図ります。
 - d U・Iターン^{※34}を促進することにより、工業分野の優秀な人材の確保に努めます。



(オ) 産業集積基盤の整備・企業誘致の推進

企業が操業しやすい環境を整備するとともに、新たな工業用地を確保し、企業誘致を推進します。

- a 盛岡市内に集積している「組込みソフトとIT・システム関連産業」及び「食品関連産業」のほか、コンタクトセンターなどの都市型産業の企業を中心に、新規立地動向の情報収集や本社への訪問等により、新たな工場や事業所の誘致に努めます。
- b 大学や試験研究機関が集積している強みを活かし、研究開発型企業の誘致を推進します。また、産学官の連携による研究開発を推進することにより、高付加価値型産業の集積に努めます。
- c 玉山区に新規工業団地を整備し、多様な工業集積に努めます。
- d 市独自の企業立地・工場設置奨励制度を継続・拡充するとともに、国・県の優遇・奨励制度等を活用した積極的な企業誘致を推進します。
- e 「盛岡広域地域産業活性化基本計画」に基づき、広域的な企業誘致及び産業の集積を推進します。また、在京盛岡広域産業人会^{※35}の運営を支援し、企業誘致に有益な情報の収集及び盛岡広域の企業立地環境などの情報発信に努めます。



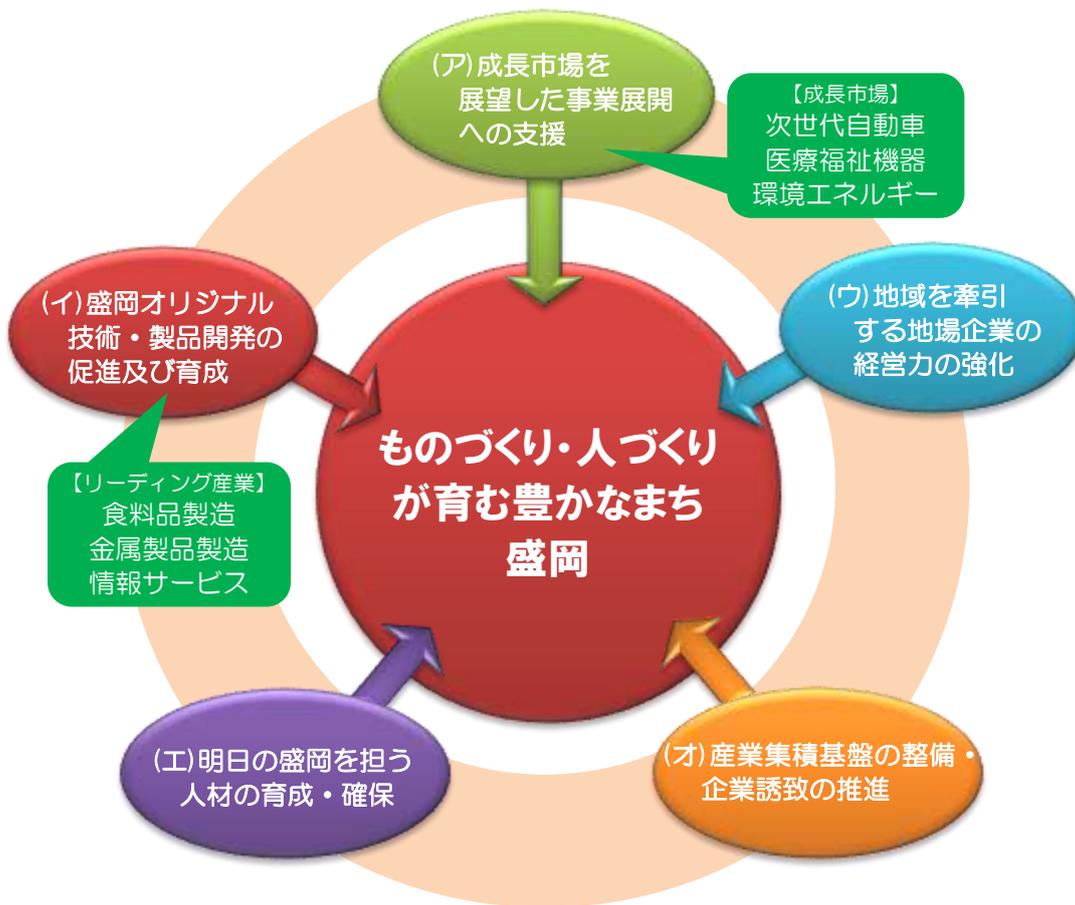


(2) 目指す姿（将来像）

5つの施策推進方針のもと，工業振興施策に総合的に取り組み，その成果として以下に掲げる「まちの姿（将来像）」の実現を目指します。

将来像

ものづくり・人づくりが育む豊かなまち盛岡



(盛岡市工業振興の概念図)

**(3) 目標指標**

「ものづくり・人づくりが育む豊かなまち盛岡」の実現を客観的に把握・検証するため、次のとおり目標指標を定めます。10年後には、より高付加価値の製品づくりが実現されるとともに、リーディング産業の集積が進み、従業者数が増加することを目指し、豊かなまちづくりにつなげていきます。

指標	現状値		目標値
	【① : 平成 22 年】	【②, ③: 平成 21 年】	【平成 34 年】
① 製造業従業者 1 人あたりの 粗付加価値額 (従業者数 4 人以上の事業所) 「工業統計調査 (経済産業省)」	704 万円/人		800 万円/人 (+96 万円/人) 1 年あたり 9.6 万円/人 の増加を見込む
② 製造業, 情報サービス業 全事業所数 「経済センサス (総務省)」	570 事業所 製造 457 事業所 情報 113 事業所		600 事業所 (+30 事業所) 製造 +10 事業所 情報 +20 事業所
③ 製造業, 情報サービス業 全従業者数 「経済センサス (総務省)」	10,484 人 製造 7,797 人 情報 2,687 人		11,024 人 (+540 人) 平成 21 年の 1 事業所 あたりの平均従業者数 18 人×30 事業所



4 実現のためのアクションプラン

前述の基本方針，目指す姿（将来像），目標指標を踏まえ，これらを実現へと導いていく具体的取組として，以下の「アクションプラン」を推進していきます。なお，社会経済動向及び盛岡市の現状が変化するのに伴って，求められる取組も変化していくことを考慮して，各事業内容については「改善の必要性」「継続の必要性」を検討した上で見直しを図り，ニーズに即した施策を実行していきます。

(1) 成長市場を展望した事業展開への支援

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要（◎実施，○改善検討，◇継続検討）										
1. 企業サポーター 設置等事業 【(ア)a(イ)f(ウ)a】 新規事業	成長が期待される分野への事業展開や，企業の改善活動等を支援するとともに，設備の老朽化や事業承継など，多様化・複雑化する企業の経営課題の解決を支援するため，市内企業等を積極的に巡回する企業サポーターを設置します。 また，市内企業等を積極的に訪問し，企業ニーズの把握に努めるとともに，市の施策の周知を図ります。（担当課：商工課）										
	実施 期間	25 ◎	26	27	28	29 ○	30	31	32	33	34 →
2. デジタルコンテ ンツ産業育成 事業 【(ア)a(オ)ab】 新規事業	研究会活動，受注機会を得るための商談会への参加，人材育成事業等を単独又は複数共同で行う場合に要する経費について助成を行い，市内IT関連企業のデジタルコンテンツ※36分野への新規参入，共同受注を含む受注機会の拡大を促し，当市のIT関連産業の振興と集積を促進します。（担当課：企業立地雇用課）										
	実施 期間	25 ◎	26	27 ◇	28	29	30	31	32	33	34
3. 海外市場 販路開拓事業 【(ア)b】 既存事業	「輸出に関する各種セミナーや商談会の開催，貿易情報の提供，取引のあっせん」などを行っている日本貿易振興機構盛岡貿易情報センターの情報を積極的に発信し，市内製造業企業等に対し，同センターのより一層の活用を促すとともに，同センターの運営経費の一部を負担し，企業の海外市場への販路開拓と輸出拡大を支援します。（担当課：観光課，商工課）										
	実施 期間	25 ◎	26	27	28	29 ○	30	31	32	33	34 →





4 実現のためのアクションプラン

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)										
4. 国際リニアコライ ダー誘致推進事業 【(ア)c】 既存事業	岩手県国際リニアコライダー推進協議会の加盟団体や、東北各都市とも連携し、国際リニアコライダーの本県誘致に取り組むとともに、誘致決定後には工業を含めた地域振興への効果を研究するなど、各分野の施策の方向性を定めていきます。(担当課：企画調整課, 関係各課)										
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎	→									
	○										

(2) 盛岡オリジナル技術・製品開発の促進及び育成

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)										
5. 盛岡リーディング 産業支援事業 【(イ)ab】 新規事業	食料品製造業等のリーディング産業が地場産業を牽引し、さらなる市場を獲得できるよう、企業間連携や、異業種マッチングの機会を設けます。また、本事業を東日本大震災復興支援の一助とするため、被災企業への積極的な働きかけを行います。 また、地域資源等の活用に着目した企業同士の連携推進を目的として、市や関係機関等が主体となって、地域資源等の活用に係るセミナーや交流会を開催し、当市の地域資源を活かした新たな特産品開発等を推進する組織づくりを行います。(担当課：商工課)										
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎	→									
					○						
6. 東日本大震災 被災企業支援 事業 【(イ)a】 既存事業	沿岸地域において、津波等で被災し、生産施設や設備、企業活動に必要な事業所などが、使用不能となっている企業及び支援機関等に対し、市のインキュベーション施設 ^{*37} 、産業等用地を一定期間無償で貸付するほか、被災企業が市の指定する事業等用地に工場等を再建する場合、用地の取得又は賃貸に要する経費の一部を助成します。(担当課：企業立地雇用課)										
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎	→									
		◇									



アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)										
7. 食料品製造業等 地域資源活用 支援事業 【(イ)b】 新規事業	食料品製造業等が, 新たな特産品開発等のため, 農林畜産物の地域資源を活かそうとする場合, 資源の供給, 施設整備のための助成制度等に関する相談窓口を常時開設するとともに, 関係機関・団体等と連携し支援します。(担当課: 農政課)										
実施期間	25 ◎	26	27	28	29 ○	30	31	32	33	34	→
8. 盛岡特産品 ブランド認証 事業 【(イ)b】 既存事業	確かな品質・確かな技術を伝える盛岡生まれの地場産品を認証することにより, 購買者の信頼を高め, 特産品の競争力を強化します。また, 物産展等において認証商品を優先的にPRし, 販路拡大を支援します。(担当課: 観光課)										
実施期間	25 ◎	26 ○	27	28	29	30	31	32	33	34	→
9. 物産展等開催 事業 【(イ)b】 既存事業	盛岡の地場産品を取り扱う県外物産展, 地元物産展を開催するほか, インターネットショッピングを運営し, 販路拡大を支援します。(担当課: 観光課)										
実施期間	25 ◎	26	27	28	29 ○	30	31	32	33	34	→
10. 企業成長応援 助成事業 【(イ)bc(エ)a】 新規事業	地域資源を活用した特産品開発, 新製品・新技術・新サービスの開発, 販路開拓, 人材育成等に意欲的に取り組む市内企業に対し, その経費の一部を助成します。(担当課: 商工課)										
実施期間	25 ◎	26	27	28	29 ○	30	31	32	33	34	→
11. 起業家支援事業 【(イ)d】 既存事業	産業支援センター, 新事業創出支援センターにおいて起業家支援を行うとともに, 周辺町村と共同で起業家塾を開催します。また, ベンチャーキャピタル ^{※38} を中心に金融機関と起業家育成のファンド ^{※39} を組成し, 経営指導及び金融面の両面からの指導を行います。(担当課: 企業立地雇用課)										
実施期間	25 ◎	26	27	28	29 ○	30	31	32	33	34	→



4 実現のためのアクションプラン

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)										
12. 産学官連携推進事業 【(イ)e】 既存事業	盛岡市産学官連携研究センターの活用や共同研究員の企業訪問等により, 企業が抱える技術的問題の解決や新製品・新技術の研究開発等を支援します。また, 施設を利用し, 地域と大学, 行政等をつなぐインテレクチュアルカフェ ^{※40} を開催します。また, 市内の企業が新製品開発のため大学等研究機関と共同研究を実施する場合, その経費の一部を助成します。(担当課: 企業立地雇用課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎	→									
					○						
1. 企業サポーター設置等事業 [再掲] 【(ア)a(イ)f(ウ)a】 新規事業	成長が期待される分野への事業展開や, 企業の改善活動等を支援するとともに, 設備の老朽化や事業承継など, 多様化・複雑化する企業の経営課題の解決を支援するため, 市内企業等を積極的に巡回する企業サポーターを設置します。 また, 市内企業等を積極的に訪問し, 企業ニーズの把握に努めるとともに, 市の施策の周知を図ります。(担当課: 商工課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎	→									
					○						

(3) 地域を牽引する地場企業の経営力の強化

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)										
1. 企業サポーター設置等事業 [再掲] 【(ア)a(イ)f(ウ)a】 新規事業	成長が期待される分野への事業展開や, 企業の改善活動等を支援するとともに, 設備の老朽化や事業承継など, 多様化・複雑化する企業の経営課題の解決を支援するため, 市内企業等を積極的に巡回する企業サポーターを設置します。 また, 市内企業等を積極的に訪問し, 企業ニーズの把握に努めるとともに, 市の施策の周知を図ります。(担当課: 商工課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎	→									
					○						



アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要 (◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)										
13. 企業等経営 相談指導事業 【(ウ)a】 既存事業	市内企業に対し、関係機関等が開催する経営セミナー等を広く周知するとともに、中小企業診断士等の専門家による経営相談等を実施し、経営体質の強化を図ります。(担当課：商工課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
14. 盛岡リーディング産業生産効率化支援事業 【(ウ)a】 新規事業	食料品製造業等のリーディング産業企業が、生産効率の向上を図るため、専門家による工場診断等を実施する場合にその経費の一部を助成します。(担当課：商工課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
15. 工場等新設拡充促進事業(工場等新設拡充奨励事業) 【(ウ)a(オ)d】 既存事業	新たな工場等の設置又は拡充を行う際の固定資産税相当額を助成し、当市における工業の振興及び雇用の拡大を図ります。また、リーディング産業の集積を促すため、助成要件の改定について検討します。(担当課：商工課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
16. 盛岡市製造業水道料金補助事業 【(ウ)a(オ)d】 既存事業	市内製造業者が製造のため負担する水道料金の一部に対し助成します。(担当課：商工課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
17. 金融対策事業 【(ウ)b】 既存事業	既存の融資制度と、利子・保証料補給制度を継続するとともに、外部環境の急変等による経営状況の悪化や一時的な資金需要等に対しては、セーフティネット保証制度の活用や金融相談の実施等により、国、県、関係機関等と連携しながら、迅速かつ機動的に対応します。また、必要に応じて新しい融資制度の創設を検討します。(担当課：商工課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34



4 実現のためのアクションプラン

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)											
18. 地場・伝統産業 振興事業 【(ウ)c】 既存事業	当市の伝統的工芸品等の職人育成を支援し、技術・技法の継承を図ります。また、伝統的工芸品等の展示会や物産展等を開催するほか、市内の工房・店舗を小さな博物館 ^{*41} として開放し、首都圏、全国、世界に向け、当市の伝統産業を積極的にアピールします。(担当課：商工課、観光課)											
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
		◎	→									
						○						
19. 盛岡手づくり村 振興事業 【(ウ)d】 既存事業	財団法人盛岡地域地場産業振興センターに対し、運営費として補助金を交付します。また、盛岡手づくり村の機能及び魅力向上につながるよう、同センターのリニューアルを市が支援します。(担当課：商工課)											
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
		◎	→									
						○						
20. 防災対策・事業 継続計画 (BCP) 策定支援事業 【(ウ)e】 新規事業	市内企業に対し関係機関等が行う各種セミナー等の開催を周知するとともに、必要に応じて専門家を派遣し、防災対策・事業継続計画の策定を支援します。(担当課：商工課)											
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
		◎	→									
						○						

(4) 明日の盛岡を担う人材の育成・確保

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)											
10. 企業成長応援 助成事業[再掲] 【(イ)bc(エ)a】 新規事業	地域資源を活用した特産品開発, 新製品・新技術・新サービスの開発, 販路開拓, 人材育成等に意欲的に取り組む市内企業に対し, その経費の一部を助成します。(担当課：商工課)											
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
		◎	→									
						○						



アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要 (◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)										
21. 盛岡市技能功労者表彰事業 【(エ)b】 既存事業	技能者の地位の向上を図るため、2年に1回、優れた技能をもって盛岡市の産業の発展に功労のあった技能者を技能功労者として表彰します。(担当課：企業立地雇用課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
22. ものづくり人材育成事業 【(エ)c】 既存事業	市内企業等に対し、県の北上川流域ものづくりネットワーク事業の活動を積極的に発信し、本ネットワークへの加入を促進することにより、人材育成・確保体制の強化を図ります。(担当課：企業立地雇用課、商工課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
23. 盛岡地域中小企業人材マッチング支援事業 【(エ)d】 既存事業	U・Iターン希望者を含めた雇用のマッチングを促進するとともに、地域産業の復興と未来を担う人材の確保を推進するため、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス） ^{※42} を活用した交流ポータルサイト ^{※43} をモデル的に構築し、盛岡地域の事業所に就職を希望する求職者と盛岡地域の中小企業とが相互に交流できる場、求職者が地元中小企業を知り、理解を深め、触れ合える場を創出します。(担当課：企業立地雇用課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
24. U・Iターン人材確保・企業立地促進事業 【(エ)e(オ)a】 既存事業	ふるさといわて定住財団 ^{※44} 等のU・Iターン促進制度を活用しながら、工業分野の優秀な人材の確保に努めます。また、県外に出た人材を県内に戻し、かつ、新たな拠点を市内に立地することを誘導するため、U・Iターン者が勤務する事業所を新たに設置した場合、当該事業所において従業員に支払われる給与相当額を助成します。(担当課：企業立地雇用課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34



(5) 産業集積基盤の整備・企業誘致の推進

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要 (◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)												
25. 企業誘致推進事業 【(オ)ab】 既存事業	「盛岡広域地域産業活性化基本計画」の集積業種に指定されている「組込みソフトとIT・システム関連産業」及び「食品関連産業」のほか、コンタクトセンターなど都市型産業の企業を中心として誘致を進めます。また、公設試験研究機関が集積する盛岡南新都市産業等用地の立地条件を活かし、新規創業、共同研究開発の推進と、新たな企業誘致を進めます。(担当課：企業立地雇用課)												
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34		
		◎	→										
						○							
2. デジタルコンテンツ産業育成事業[再掲] 【(ア)a(オ)ab】 新規事業	研究会活動、受注機会を得るための商談会への参加、人材育成事業等を単独又は複数共同で行う場合に要する経費について助成を行い、市内IT関連企業のデジタルコンテンツ分野への新規参入、共同受注を含む受注機会の拡大を促し、当市のIT関連産業の振興と集積を促進します。(担当課：企業立地雇用課)												
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34		
		◎	→										
				◇									
24. U・Iターン人材確保・企業立地促進事業[再掲] 【(エ)e(オ)a】 既存事業	ふるさとといわて定住財団等のU・Iターン促進制度を活用しながら、工業分野の優秀な人材の確保に努めます。また、県外に出た人材を県内に戻し、かつ、新たな拠点を市内に立地することを誘導するため、U・Iターン者が勤務する事業所を新たに設置した場合、当該事業所において従業員に支払われる給与相当額を助成します。(担当課：企業立地雇用課)												
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34		
		◎	→										
						○							
26. 新工業団地整備事業 【(オ)c】 既存事業	新市建設計画に基づき、製造業の誘致を図るため玉山区門前寺に工業団地を整備し、市内に製造業が立地できるための環境を整えます。(担当課：企業立地雇用課)												
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34		
		◎	→										



アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)										
27. 工場等新設拡充促進事業(企業立地促進事業) 【(オ)d】 既存事業	企業が市の区域内に新たに工場等を設置し、一定以上の額を投資し、かつ、一定以上の人数を新規雇用した場合に要した経費に対し、その固定資産投資額の10～15%以内の額を助成します。(担当課：企業立地雇用課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
28. 工場等設置奨励事業(雇用奨励事業) 【(オ)d】 既存事業	企業が市の区域内に新たに工場等を設置又は拡充し、一定以上の人数を新規雇用し、かつ、一定以上の額を投資した場合、新規雇用の人数に応じて助成します。(担当課：企業立地雇用課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
15. 工場等新設拡充促進事業(工場等新設拡充奨励事業) [再掲] 【(ウ)a(オ)d】 既存事業	新たな工場等の設置又は拡充を行う際の固定資産税相当額を助成し、当市における工業の振興及び雇用の拡大を図ります。また、リーディング産業の集積を促すため、助成要件の改定について検討します。(担当課：商工課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
16. 盛岡市製造業水道料金補助事業 [再掲] 【(ウ)a(オ)d】 既存事業	市内製造業者が製造のため負担する水道料金の一部に対し助成します。(担当課：商工課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
29. 情報関連企業立地促進事業 【(オ)d】 既存事業	企業が市の区域内に新たにコンタクトセンター、ソフトウェア業等に係る事業所を設置し、一定以上の人数を新規雇用した場合に要した事業所賃借料の一部又は回線使用料の一部を3年度間助成します。また、コンタクトセンター等については、20人以上の新規雇用を創出した場合に、その新規雇用者数に応じて助成を行います。(担当課：企業立地雇用課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34





4 実現のためのアクションプラン

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)										
30. 盛岡広域企業 誘致推進事業 【(オ)e】 既存事業	盛岡広域市町村共同で、首都圏等の企業を対象とした企業立地セミナーを開催するほか、市町村等及び企業誘致担当者を対象とした研修会を開催します。また、首都圏在住で盛岡広域ゆかりの方々からなる在京盛岡広域産業人会の運営を支援し、首都圏企業の動向など有益な情報の交換や盛岡広域の立地環境等情報の発信に努めます。 (担当課：企業立地雇用課)										
実施 期間	25 ◎	26	27	28	29 ○	30	31	32	33	34	



5 実現化方策

(1) 推進体制

将来像の実現に向けては、当市のみならず、企業・支援機関等が将来像を共有し、それぞれの役割を認識するとともに、その責務を果たしながら相互に連携し、一体となって取り組んでいくことが必要です。

このことを踏まえ、当市は、本ビジョン推進の牽引役として、庁内各部局、支援機関等との協力・連携を図るとともに、企業を取り巻く環境や企業ニーズの的確な把握に努め、リーディング産業に関連する企業をはじめとした地域経済を支える企業に対し、きめ細やかな支援を行っていきます。

(2) 企業、支援機関等に期待される役割

将来像の実現に向け、企業や支援機関等には次のような役割が期待されます。

ア 企業

地域産業の主演として、自らの成長が地域産業の活性化につながることを認識するとともに、自らの経営資源を最大限に活かし、技術力・マーケティング力の更なる向上、異業種・異分野交流、新製品開発、新事業展開、経営基盤の強化、経営革新等に積極的に取り組み、成長に向けた自助努力を続けていくことが期待されます。

イ 国・岩手県

将来像の実現に向け、各機関と連携を図りながら、広域的な視点から企業が活動しやすい環境を整えていくことが期待されます。

ウ 経済団体

当市には、盛岡商工会議所、岩手県中小企業家同友会、盛岡工業クラブなど、多くの経済団体があり、会員同士の交流を通じた地域産業の振興をはじめ、様々な事業を展開しています。これら経済団体には、独自のネットワークや組織力を活かし、総合的な観点から地域の経済基盤の強化を図っていくことが期待されます。

エ 産業支援機関

当市には、日本貿易振興機構盛岡貿易情報センター、財団法人いわて産業振興センターなど、多くの産業支援機関が設置されており、それぞれの専門分野で独自性のある産業支援策を展開しています。今後も、企業ニーズや実態を的確に把握しつつ、各機関が強みとする専門分野の高度化やノウハウの蓄積、支援機関相互の情報共有と連携によって支援機能を強化していくことが期待されます。

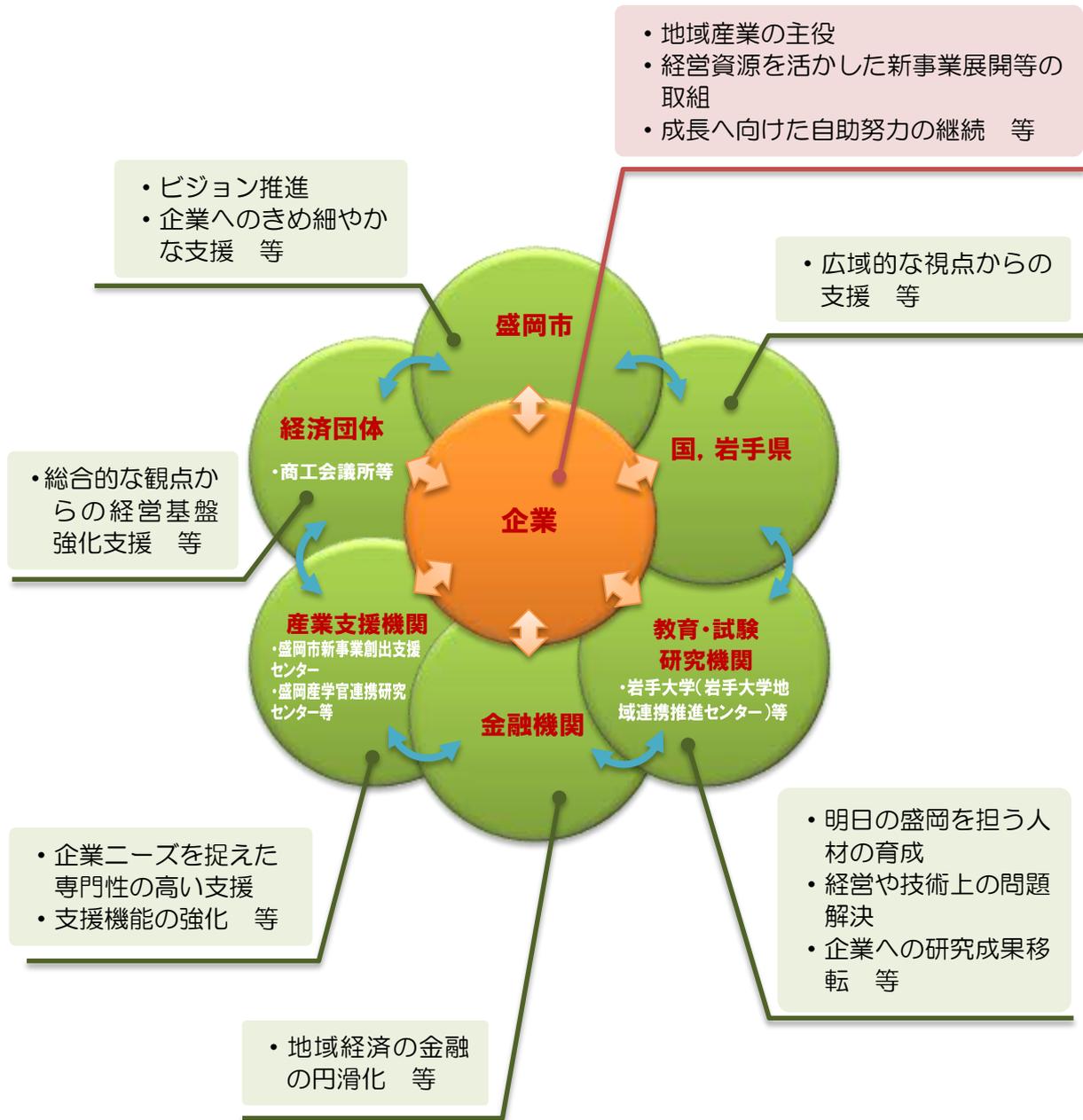


オ 教育・試験研究機関

当市には、岩手大学、岩手県立大学などの教育機関、岩手県工業技術センターなどの試験研究機関があります。これら教育・試験研究機関には、事業者が抱える経営や技術上の課題の解決、新技術・新製品の研究開発、明日の盛岡を担う人材の育成などに向けて、各機関と連携を図りながら、企業ニーズを的確に把握し、これまでに蓄積された多くのノウハウを積極的に地域に還元するなど、これまで進めてきた取組を一層強化することが期待されます。

カ 金融機関

企業の自助努力をサポートするため、地域の実情や各企業の経営状況に精通している強みを活かしながら、経営再建計画の策定支援、経営相談指導といったコンサルティング機能を発揮するとともに、地域経済の金融の円滑化を図っていくことが期待されます。



(推進体制概念図)



(3) 進行管理

本ビジョンを推進していく中で、世界的・全国的な社会・経済情勢の変化や、少子・高齢化社会のさらなる進行など、企業を取り巻く環境は刻々と変化し、企業は新たなニーズへの対応を求められると想定されます。

このような社会情勢の変化に適応し、本ビジョンをより実効性のあるものとするため、本ビジョンの推進にあたっては、PDCAサイクルの考え方に沿って評価・検証を行うとともに、必要に応じて各施策内容の改善及び継続について検討し、計画内容の見直しを図っていきます。また、これを実現するため、産学官などの関係者による「盛岡市工業振興推進会議（仮称）」を設置し、計画の進行管理を行っていきます。



6 資料編

(1) 用語解説

※1 盛岡市総合計画 [P2, 7]

市民とともに盛岡の将来を築くための新しいまちづくりの指針。市民と行政が一体となって自らの責任のもとにまちづくりに取り組むにあたり、その取るべき方向を決定し、どのようなまちを目指していくのかその姿を示すもの。計画期間は平成 17 年度から平成 26 年度まで。

※2 盛岡市観光推進計画 [P2]

盛岡市における観光の当面の課題及び中長期的課題に適切に対処し、観光施策を総合的かつ効果的に推進するための具体的な方向を示すものであり、観光関連団体及び市民にとっても観光都市づくりの指針とする計画。計画期間は平成 20 年度から平成 26 年度まで。

※3 盛岡農業振興地域整備計画 [P2]

農業振興地域の整備に関する法律に基づき昭和 49 年に「盛岡農業振興地域整備計画」を策定し、都市と農村の調和がとれた住みよいまちづくりのため、農業的な土地利用と都市的な土地利用との整合性を確保するとともに、魅力ある都市型農業を確立するための計画。

※4 盛岡市地球温暖化対策実行計画 [P2]

盛岡市の市域全体にわたる地球温暖化対策を進めるにあたり、市民、事業者及び市が行動していく上での目標や方向性、

重点施策などを具体的に示したものの。計画期間は平成 23 年度から平成 32 年度まで。

※5 リーマンショック [P3]

国際的な金融危機の引き金となったアメリカの大手投資銀行グループ「リーマン・ブラザーズ」の経営破綻（平成 20 年 9 月）とその後の株価暴落などを指す。

※6 サプライチェーン [P3]

原材料の調達から生産・販売・物流を経て最終需要者に至る、製品・サービス提供のために行われるビジネス諸活動の一連の流れ。

※7 産業復興アクションプラン東北 [P3, 31]

平成 23 年 7 月に東北経済産業局が策定した、東日本大震災により停滞した地域経済を早急に復旧し、将来に向けて強い競争力を備えた地域“東北”の再生を成し遂げるための計画。

※8 日本再生戦略 [P3, 31]

平成 32 年までの国の経済成長戦略を示したものの。エネルギー・環境関連の「グリーン」、医療・福祉・健康分野の「ライフ」、6次産業化を目指す「農林漁業」、「中小企業」の4分野が重点プロジェクト。





- ※9 盛岡広域地域産業活性化基本計画
[P3, 10, 38, 48]
盛岡広域（盛岡市，八幡平市，雫石町，葛巻町，岩手町，滝沢村，紫波町，矢巾町）における「組込みソフト，IT・システム関連産業及び食品関連産業」の集積及び活性化を目指す計画。産学官の各関係機関が連携して取り組む。
- ※10 岩手県産業再生復興推進計画 [P3]
東日本大震災により被災した県沿岸地域における産業の復興のため，産業を支える基盤の整備を早期に進めるとともに，被災地の事業者が意欲と希望を持って事業活動を行えるよう，事業環境の整備を進め，雇用機会の確保を図ることを目的とした計画。
- ※11 産学官連携 [P7, 8, 11, 17, 18, 29, 30, 33, 34, 35, 36, 44]
企業（産）が，研究シーズや高度な専門知識を持つ大学等（学）や公設試験研究機関・自治体等（官）と連携して，研究開発，新製品開発や新規事業の創出を図ること。
- ※12 農商工連携 [P8, 34, 35, 36]
中小企業者と農林漁業者が連携し，相互の経営資源を活用して，新商品や新サービスを生み出すための取組。
- ※13 財団法人盛岡地域地場産業振興センター [P8, 9, 37, 46]
盛岡地域の地場産業振興を目的として，盛岡広域市町村等が出資し，設立された財団法人。
- ※14 盛岡市産学官連携研究センター（通称コラボM^ミI^イU） [P8, 29, 36, 44, 53]
岩手大学の知的財産と産学官連携ノウハウを活用し，大学の研究成果の企業への技術移転，新規創業支援及び研究開発型企業の誘致を推進するため，平成19年8月に岩手大学工学部構内に盛岡市が開設した施設。
- ※15 盛岡市・岩手大学連携推進協議会 [P8]
地域貢献について意見交換等を行うとともに，岩手大学と盛岡市との連携事業について協議を行う組織。
- ※16 盛岡市産業支援センター [P9, 36]
大学・研究機関や都市型産業の集積する盛岡地域の特性を活かし，新たに創業しようとする方や創業後間もない方などの事業活動を支援するため，平成14年11月に盛岡市が開設した施設。
- ※17 盛岡市新事業創出支援センター（通称M^{エム}-T^{テック}e^{ック}c） [P9, 36, 53]
盛岡南新都市（通称「ゆいとぴあ盛南」地区）の産業等用地（岩手県工業技術センター北側4.5ヘクタール）の立地環境を最大限に活用し，ものづくり系を中心とする新規創業者や中小企業の新事業，新製品開発を総合的に支援するため，平成20年5月に盛岡市が開設した施設。
- ※18 盛岡特産品ブランド認証制度 [P10]
確かな品質・確かな技術を伝える盛岡生まれの地場産品を，教育機関等に所属する有識者や商工団体を中心とした「盛岡特産品ブランド認証委員会」が，特産



品の種別ごとに定める認証基準に沿って審査を行い、盛岡特産品ブランドとして認証する制度。盛岡特産品ブランドに認証された特産品は「盛岡特産品ブランド認証商品」としての認証マークを表示することができる。

※19 コンタクトセンター [P10, 38, 48, 49]

顧客への対応業務(電話, Eメール等)を専門に行う事業所。

※20 盛岡南新都市産業等用地 [P10, 48]

盛岡市が整備した研究開発環境に適した産業用地。

※21 盛岡広域地域産業活性化協議会 [P10, 31]

盛岡広域圏の自治体, 教育機関などで組織。盛岡広域圏での産業集積の形成や活性化に向け, 広域的人材養成等事業, 企業誘致活動事業を実施している。

※22 ニーズ [P23, 36, 37, 41, 44, 51,

52, 53, 54]

要望, 要求のこと。

※23 研究シーズ [P29, 36]

大学等が保有している科学技術研究の種(Seeds), つまり新たな産業を生み出す芽となる研究を指す。

※24 グリーン成長戦略 [P31]

大型蓄電池の設置コストを平成32年までに半分にすることや, 太陽光発電所との併設を支援するなど, 次世代エネルギー技術の市場拡大を狙う国の戦略。

※25 ライフ成長戦略 [P31]

医療・介護・健康関連産業を真に日本の成長産業とし, 世界最高水準の医薬品・医療機器を国民に迅速に提供するために, 日本のものづくり力を活かした革新的医薬品・医療機器・再生医療製品やリハビリ・介護関連機器等を世界に先駆けて開発し, 海外市場へ展開していく国の戦略。

※26 ILC(国際リニアコライダー)

[P31, 33, 35, 36, 42]

全長30kmを超える直線の地下トンネルの中に設置される直線形衝突型加速器で, トンネルの中央で電子と陽電子を衝突させる実験装置。この装置で行う実験により, ビッグバン(宇宙を誕生させた大爆発の瞬間)の状態を再現させ, 宇宙創成の謎, 時間と空間の謎, 質量の謎の解明などにつながる事が期待されている。また, ILCの建設地として, 「北上高地」が候補地の一つとして挙がっており, 建設が実現すれば, 国際的な都市機能の充実, 施設建設に伴う関連産業の定着, 研究成果を活用した産業の創設など, 地域経済への多大な波及効果が期待できる。

※27 ポテンシャル [P31, 33]

潜在能力, 可能性のこと。

※28 ヒッグス粒子 [P31]

素粒子に質量を与えると考えられている粒子。ILC(国際リニアコライダー)を活用した詳細な測定が期待されている。





※29 リーディング産業

[P 34, 36, 39, 40, 42, 45, 49, 51]
牽引役となる産業。

※30 地域イノベーション [P 36]

地域の潜在能力を結集し、新しい価値を創造すること。技術革新。経営革新。

※31 異業種マッチング [P 36, 42]

異なる業種の企業が集まる交流会などを開催し、新たなビジネスチャンスをつくること。

※32 セーフティネット保証制度 [P 37, 45]

取引先などの再生手続などの申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻などにより経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化などを行う制度。

※33 北上川流域ものづくりネットワーク [P 37, 47]

企業、学校、行政が一体となって、北上川流域を中心としたものづくり産業を支える人材を育成することを目的に、岩手県内の産業界・教育界・行政機関を会員とする連携組織として発足。小中学生等のキャリア教育、工業高校生等の技術力向上、資格取得促進、若手従業員の資質向上などを支援している。

※34 U・Iターン [P 37, 47, 48]

Uターン：地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くこと。Iターンは生まれ育った故郷以外の地域に就職

すること。

※35 在京盛岡広域産業人会 [P 38, 50]

故郷の産業振興に寄与するとともに、会員相互の親睦と啓発を図ることを目的として、盛岡広域8市町村(盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢巾町)にゆかりのある首都圏で活躍する産業人を対象として平成21年に発足。現在首都圏を中心に約200人の会員が入会している。

※36 デジタルコンテンツ [P 41, 48]

デジタルデータで表現された文章、音楽、画像、映像、データベース又はそれらを組み合わせた情報が集合したもの。

※37 インキュベーション施設 [P 42]

新規事業の起業支援や、起業家やベンチャー等を自立の目途がつくまで支援する施設。インキュベーションとは^{ふか}孵化という本来の意味から転じた経済用語。

※38 ベンチャーキャピタル [P 43]

機関投資家や個人から資金を集めてファンドを組成し、創業まもないベンチャー企業に投資する機関。

※39 ファンド [P 43]

複数の投資家から集めた資金を用いて投資を行いその利益を分配する仕組み。

※40 インテレクチュアルカフェ [P 44]

大学の若手研究者と、産業界・金融機関・行政等が交流し、新技術・新製品の開発や新事業を生み出すネットワークが



形成されることを目的に行う交流会。

※41 小さな博物館 [P46]

盛岡市内で生産された製品や生産用具などを広く知ってもらうため、店舗の一角を展示場所として公開している博物館。製品とともに、歴史や製作工程を知ることができる。

※42 SNS（ソーシャルネットワーキングサービス） [P47]

会員制のウェブサイト上で職業、趣味、写真などを公開し、会員同士で交流できる機能を提供するサービス。代表的なものは、ミクシィ フェイスブックmixi, Facebookなどが挙げられる。

※43 交流ポータルサイト [P47]

地域の人々がその地域に関する情報等を交換し、交流するインターネット窓口。ポータルサイトとは、インターネットの入口として、ユーザーが接続時に最初に表示し利用するウェブサイトのこと。

※44 ふるさといわて定住財団 [P47, 48]

地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって、地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的として設立された財団。就職面接会、U・Iターンフェア等のイベントの開催、出稼ぎ労働者の援護事業を行う。



**(2) 盛岡市工業振興懇話会 名簿**

○工業振興懇話会委員

区 分	役職名	氏 名	備 考
岩手大学工学部	教授	清水 健司	座長
盛岡商工会議所	工業部会 部会長	吉田 幸一	副座長 川口印刷工業(株) 代表取締役会長
南部鉄器協同組合	理事長	岩清水 晃	(株)岩鋳 代表取締役社長
盛岡工業団地協同組合	理事長	小山田 周右	(株)小山田工業所 代表取締役社長
盛岡中央工業団地協同組合	副理事長	兼平 賀章	(株)兼平製麺所 専務取締役
市民公募		小杉 英機	
市民公募		四戸 立男	
岩手県盛岡広域振興局	経営企画部 産業振興課長	中居 哲弥	
岩手県中小企業家同友会	相談役理事	水戸谷 完爾	東日本機電開発(株) 取締役会長
盛岡工業クラブ	副会長	山田 元	美和ロック(株) 盛岡工場長

(役職は平成24年5月21日現在，座長・副座長以下50音順)

○工業振興懇話会委員ワーキング部会員

課 等	職 名	氏 名	備 考
商工観光部商工課	課 長	沼田 秀彦	ワーキング部会長
商工観光部商工課	課長補佐	時舘 公親	
商工観光部商工課	副主幹兼工業係長	池田 陽一	
商工観光部企業立地雇用課	主 査	鈴木 健二	
商工観光部観光課	主 査	田村 信昭	
商工観光部ブランド推進課	主 査	小原 幹男	
農林部農政課	課長補佐	千葉 好彦	
玉山総合事務所産業振興課	主任主査	泉舘 光信	
商工観光部企業立地雇用課	主幹兼課長補佐	浅沼 秀行	オブザーバー
都市整備部都市計画課	土地利用計画係長	清水 治	オブザーバー
都市整備部都市計画課	宅地開発係主査	吉田 清光	オブザーバー



(3) 盛岡市工業振興ビジョン策定経過

開催日	名称	内容
平成 24 年 2 月 24 日(金)	工業振興勉強会	(財)日本立地センター、浜松市、米沢市から講師を招聘し勉強会を開催
4 月 25 日(水)	第 1 回盛岡市工業振興懇話会 ワーキング部会	●工業振興ビジョンの趣旨等について ●工業の現状と課題について
5 月 16 日(水)	第 2 回盛岡市工業振興懇話会 ワーキング部会	●工業の現状と課題について ●アンケート調査について
5 月 21 日(月)	第 1 回盛岡市工業振興懇話会	●工業振興ビジョンの趣旨等について ●工業の現状と課題について ●アンケート調査について
6 月	アンケート調査 ●盛岡市製造業等企業の経営課題に関する調査 ●盛岡市広域地域へ立地した製造業等企業に関する調査	
7 月 12 日(木)	第 3 回盛岡市工業振興懇話会 ワーキング部会	●アンケート調査結果について ●課題と進むべき方向について
7 月 18 日(水)	第 2 回盛岡市工業振興懇話会	●アンケート調査結果について ●課題と進むべき方向について
8 月 7 日(火)	第 4 回盛岡市工業振興懇話会 ワーキング部会	●アクションプランの策定について
10 月 19 日(金)	第 5 回盛岡市工業振興懇話会 ワーキング部会	●基本方針(案)について ●アクションプラン(案)について
10 月 25 日(木)	第 3 回盛岡市工業振興懇話会	●基本方針(案)について ●アクションプラン(案)について
11 月 20 日(火)	第 6 回盛岡市工業振興懇話会 ワーキング部会	●工業振興ビジョン(素案)について
12 月 5 日(水)	第 4 回盛岡市工業振興懇話会	●工業振興ビジョン(素案)について
12 月 22 日(土) ～平成 25 年 1 月 11 日(金)	パブリックコメント	
1 月 25 日(金)	第 7 回盛岡市工業振興懇話会 ワーキング部会	●パブリックコメント結果について ●工業振興ビジョン(案)について
2 月 8 日(金)	第 5 回盛岡市工業振興懇話会	●パブリックコメント結果について ●工業振興ビジョン(案)について



盛岡市工業振興ビジョン

盛岡市商工観光部商工課

〒020-8530 盛岡市内丸12番2号

TEL : 019-651-4111(代表) FAX : 019-622-6211(代表)

E-mail syoukou@city.morioka.iwate.jp



盛岡市

Morioka city